

「第7回旧RD最終処分場問題連絡協議会」の概要

日 時：平成26年4月28日(月曜日) 19:00～21:30

場 所：栗東市コミュニティセンター治田東大会議室

出席者：(滋 賀 県) 堺井琵琶湖環境部長、中村審議員、北村最終処分場特別
対策室長、中島参事、松村主幹、長坂副主幹、林野副主
幹、川端主任技師、脇阪技師、岡本主事

※コンサル3名

※二次対策工事業者3名

(栗 東 市) 山口環境経済部長、加藤環境政策課長、木村産業廃棄物
対策室長、川端主事

(自 治 会) 赤坂、小野、上向、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自
自治会から計23名(北尾団地：欠席)

(県議会議員) なし

(市議会議員) 高野議員、山本議員

(傍 聴) 1人

(報道機関) なし

(出席者数 46名)

司会：皆さんこんばんは。それでは定刻となりましたので、只今から第7回目
となります、旧RD最終処分場問題からなる周辺自治会と、栗東市と、県
との連絡協議会の方を始めさせていただきたいと思います。

それでは、連絡協議会を始めるに当たりまして、琵琶湖環境部長の堺
井からご挨拶を申し上げます。

部長(滋賀県)：皆さんこんばんは。琵琶湖環境部長の堺井です。昨年度に引
き続きまして、本年度もどうぞよろしくお願ひいたします。皆さまには
連休の間で何かと多用な時にお集まりをいただきまして、誠にありがと
うございます。本年度最初の連絡協議会ということになります。開会に
あたりまして一言ご挨拶を申してまいります。

昨年度ですけれども二次対策工事の契約を行いまして、工事に着手する
ことが出来ました。また、騒音等でご迷惑をお掛けしましたけれども、既
存建物の撤去につきましては、今年の3月に完了することが出来ました。
これもひとえに自治会の皆様のご理解とご協力のおかげだと、厚く御礼
申し上げます。

本日は、次第の方でお示しをさせていただいてますが、平成25年度の
第4回のモニタリングの結果の報告をさせていただきます。今回の調査結
果ですけれども、大きな変動傾向は見られなかったというふうに見ており
ますが、依然といたしまして環境基準を超えている地点なり項目がござ

います。引き続きまして、十分注意深く見ていきたいと考えております。それと、議事の3点目ですが、二次対策工事の平成26年度実施予定でございます。平成32年度まで二次対策工事が続く訳なのですが、今年度は予算的に最も大きな額となる年でございます。有害物の掘削工事が始まります。また、選別施設、水処理施設の設置、稼働ということを行います。鉛直遮水壁の施工も予定しております。

こういう重要な年であるというふうに認識をしております。もとより周辺環境対策をしっかりと対応させていただきたいと、そのように考えております。昨年度同様に、皆様とは情報を共有しまして、しっかりと協議して進めてまいりたいと存じております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

司会：始めにお断りさせていただきます。会場使用時間の関係で、最長21時30分までとさせていただくことを、よろしくお願いいたします。今年度最初の協議会でございますので、今年度から旧RD最終処分場問題の担当をすることとなりました、県の職員を紹介させていただきます。

副主幹（滋賀県）：すみません、土木工事を担当する、長坂と申します。よろしくお願い致します。

副主幹（滋賀県）：林野と申します。よろしくお願い致します。

司会：あと入口のところで受付をしておりました、岡本が県の新しい担当となります。よろしくお願い致します。栗東市の皆さまもメンバーが代わられています。ご新任の方、自己紹介の方をよろしくお願い致します。

部長（栗東市）：皆さんこんばんは。4月1日の定期人事異動で環境経済部長を拝任いたしました、竹内の後任で、山口克己と申します。どうぞよろしくお願い致します。

室長（栗東市）：皆さんこんばんは。前任太田の後任として4月に異動してまいりました、栗東市産業廃棄物対策室の木村と申します。どうぞよろしくお願い致します。

司会：ありがとうございます。また、協議会のメンバーでいらっしゃいます、周辺の自治会のうち、赤坂自治会、日吉が丘自治会、栗東ニューハイツ自治会の代表の皆さまがご新任とのこと。申し訳ありませんが、自己紹介をよろしくお願い致します。

住民：この4月から前任の〇〇から引き継ぎました、〇〇と申します。どうぞよろしく申し上げます。

司会：日吉が丘、〇〇自治会長様。

住民：日吉が丘自治会会長、〇〇です。どうぞよろしく申し上げます。

司会：栗東ニューハイツの自治会は、〇〇自治会長が新しい自治会長になりました。

あと、小野自治会、上向自治会、北尾団地自治会につきましては、前年度と同じ、〇〇会長様、〇〇会長様、〇〇会長様が引き続き行っていたいただきます。ありがとうございます。

資料を本日3部用意しております。御確認下さい。1つ目は、「1枚目が第7回旧RD最終処分場問題連絡協議会次第」となっているものでございます。2枚目に資料1、「第6回連絡協議会の開催結果」。3枚目に資料4、「二次対策工事のリスクと対応（工事中）」。4枚目に資料5、「平成26年度事業計画（予定）」というものが入っております。

資料の中で、事前に自治会様の方に配布させていただいておりました資料の、3枚目の資料4につきましては、配布させていただいた後、中身の方に修正がありますので、本日差し替えのものをお配りさせていただきました。本日お配りした方は差し替え後、修正後のものになってございます。まだ、事前に資料をもらっていらっしゃる方で、資料4、一枚ものですが用意させていただいたのですが、持っていらっしゃらないという方は挙手をお願いいたします。いらっしゃいませんか。ありがとうございます。

2つ目の資料といたしまして、A4モノクロ刷りの横長のものですね、資料2、「浸透水および地下水のモニタリング調査結果について」、全26ページのものでございます。ご確認下さい。3つ目の資料といたしましては、A4縦長カラー刷りになっているもので、右肩に資料3と書いてあります、「二次対策工事26年度実施予定」と書いてある、4枚ものです。2枚目だけが工程表と言う形で白黒になっておまして、1枚目および3,4枚目はカラー印刷というものでございます。御確認下さい。落丁とか、或いは資料が無いという方がいらっしゃいましたらお取替えさせていただきますので、挙手等をお願いします。

それでは、すみません、次第により議事を進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。最初の議題、前回の開催結果について、県の中島の方からお願い致します。

参事：中島でございます。今年もよろしく申し上げます。資料1をご覧ください。第6回旧RD最終処分場問題連絡協議会の開催結果となります。日時が平

成26年2月17日(月) 19:00～21:15で行われました。場所はここコミュニティセンター治田東でございます。

質疑の概要でございますけれども、1番、前回の開催結果についてでございます。鉛直遮水壁の耐用年数や耐震性について質問がございまして、耐用年数については年数を断言することは難しいが、少なくとも対策工事終了後も安定化に要すると考えられる5年後までの耐用を求めていること、耐震性については、現位置は地層が安定していて砂層と粘土層がずれるとは考えにくい、今後もしっかりモニタリングしていく、と回答させていただきました。

2番、平成25年度第3回モニタリング結果について。(1) 資料2の「経年変化グラフについて」の記述中、採水方法の注記の表現について、これまでの話し合いの経過を知らない方でも理解できるように、採水方法の変更によって重金属等が検出されなくなったものの、廃棄物土中には重金属等が含有されていること、さらに、重金属等が含有されていても地下水に溶出しなければ支障ないことなど丁寧に説明すべきであるという意見が出されたため、再度、表現を検討するとお答えいたしました。(2) 経堂池の現状と国道バイパス開通後の水質について質問があり、現状については水が停滞しプランクトンなどが繁茂しやすくなってCODが高くなっていること、今後については、池の面積減少や国道の路面排水の流入など様々な要因が変化することから予測は困難であると回答させていただきました。

3番、県有地化の状況についてでございます。県有地化に関連して代執行費用の回収状況に関する質問がございまして、現在までの調査では元社長に財産がないことを確認しているが、今後より厳しく追及していくと回答させていただきました。

4番、その他でございます。(1) 「二次対策工事のリスクと対応」について、過去に高アルカリ性のドロドロした浸透水が現れた沈砂池付近での工事の安全性に関する質問があったため、揚水井戸を設置するとともに揚水した浸透水は水処理施設で処理すると回答させていただきました。(2) 解体工事に伴う騒音について、うるさいがいつまで続くのかとの質問が寄せられたため、大変ご迷惑をおかけしておりますが、解体工事については2月末までに終了する予定であると回答させていただきました。(3) 南側焼却炉基礎撤去後の確認と東側焼却炉基礎碎石撤去後の確認を3月中に実施することを連絡いたしました。すみません、以上になります。

司会：それでは、議題1についてご意見ご質問等ございましたら挙手をお願いします。どうぞ。

住民：一番最初の、前回の開催結果についての、1番のところなんですけれども、私が質問したことに対して回答をいただいたのですが、その時に、私が

話してる時の周りのやりとりが非常に激しくて、話してらっしゃることが大きな声で、だからかもしれないですけどよく中身が分からなかった。かなり専門的な事を話されてて分かりにくかったので、できれば写真、図解付きで説明した資料を出していただけませんか。

前回の会議の後の議事録をHP上で見たのですが、やはりちょっとよく分からなかったの、私たちにもよくわかるように説明したものを下さい。多分専門家の方だったら聞いたらすぐにわかると思うんですけどね。

参事：ちょっとあの、コンサルの方に指示しまして、資料作らせていただいてまた示させていただきます。

住民：はい？

参事：資料を出してほしいという事ですね？

住民：はい、説明のね。

参事：作らせていただきます。

室長：こちらで説明させていただいた内容について、見てわかるようなものということですね？

住民：そうです。というのは、私が駄目で分からなかったのか、皆さんは分かっているのかかわからないんです。私だけの問題であれば私だけに説明していただければ済みますし。

室長：検討させてもらいます。次回、出させていただきます。

司会：他にご質問…どうぞ。

住民：同じ一番最初の方、いわゆる遮水壁の耐用年数についての問題、前回県の御回答でですね、「工事対策終了後の安定化に要すると考えられる5年後までの耐用を求めていること」。私、ある疑問が出ましてですね。処分場の安定化は5年や10年で出来るのだろうかと思うわけです。こういう書き方をされておきますと、工事期間が大体8年くらいでございますけれども、そのあと5年ですね。だから、遮水壁、今年度工事されて、ですから足掛けで8年と5年で13年くらいですか、13年位しか、それだけ持てば、最低限良いというようなニュアンスで受け取れるのですが、決してそんなことじゃないと思います。

やはり処分場の安定化の期間というのはよく私にはわかりませんが、聞くところによりますと、何十年単位、50年とかですね、そういう期間が必要だというふうに聞いております。こういう書き方をされますと、何と言いますか、疑問ですね、これだけもてば良いのかというように非常に違和感があるんですけども。

審議員（滋賀県）：ここの書きぶりについてですけども、これはご存じの通り、協定書の中でですね、水質が安定するのはどこまでか、要するに、今、外科手術をします、中の水が汚れてますよね、それを綺麗にしながら水処理して出していきますけれども、その水が水処理をしなくて良いレベルまでいくのはどこまでかという話であって、それが、工事が終わってから5年後までにと話です。今〇〇さんが仰ってるのは、処分場がどういうふうに安定するかという話であって、少し言ってる話が違うんですね。協定書の中で工事後の5年という話と処分場そのものが安定化していくという話で少し違います。その協定書の中で我々が浸透水の安定化と意味合いでご提示させていただいているのは、例えば5年というデータがあるので、最低限そこ以上は落とさない、もっと持つと思っておりますけれども最低限そこまでは落とさない、という意味合いで書かせていただいております。

住民：協定書は、少なくともモニタリングはですね、工事終了後、少なくとも5年間は見ていかなきゃいけない、こういう連絡協議会を存続させてですね、そういう話であって、少なくとも5年間は見ていかなきゃいけない、5年見たらよろしいということではないのです。そうでしょ？安定化や協定書の問題ではなく、実際に遮水壁の機能がそのままずっと継続して、少なくとも処分場が安定化して、浸透水もきれいになって、そういう状況になるまでは、やはり遮水壁の機能というのは持続してもらわないといけないんじゃないですか？協定書は関係ないと思う。

審議員：処分場の安定化と言う話についてはですね、水の安定化という話と、それ以外の安定化と、非常にたくさんありますよね。少なくとも我々が5年間かかると申し上げたのは、要するに浸透水が処分場の基準を満たしてですね、通常であれば公共用水路に放流しても構わないという程度がそのレベルですねということをお話しさせていただいた。それはお分かりですよ。それまでは、汚い水が外に出ていかない。仮にですけども、漏れたとしても汚い水ではないわけですから、それ以外に色々ありますから、水質だけに注目して言うならば、仮に漏れたとしてもその水はきれいな水ですねというわけですから、最低限これは守っておかないと困ると。

当然もっと耐用年数あるんですよ、ただ何年とは言にくいものですから、そこは例えばこういう例ですね。最低限レベルはこういうことですね。と申しあげたということです。

住民：5年経てば綺麗な水になるのですか？

審議員：ですから、今は見えていますけども、我々の経験からしますと5年くらいですので、これをモニタリングしながらです。当然。〇〇さんの仰るように、しっかりモニタリングしながら、安定化されたことを確認するということです。

住民：水が綺麗な水になって、遮水壁が機能を失っても、水が流れても全く問題にならないんですよ。そういうところまで、やはり遮水壁の機能はあると思うんですね。あまり、5年くらいまでに対応を求めるというような、そういうような表現では、私は不十分ではないかなというのが、そういう意見です。議論をいつまでやってもあまり意味は無いと思えますけれども、少なくとも5年くらいでは遮水壁が壊れてしまうようでは困るという認識だけは持っていたきたい。

審議員：当然それで壊れるものではないと思っていますが、ただそういうふうな、例えばどうだという話に対してお答えさせていただいた事として、我々もそれで遮水壁が壊れるようなものとは決して思っていない。

司会：他、ご意見は。

住民：1つだけ。今5年できれいになるだろうと思っているという話でしたけども、何年かわからないという話ちがいましたか。5年できれいになるんですか？と聞いたら「分かりませんが、それくらいで綺麗にしたい。または完全になるだろう」と。結局わからないんじゃないですか。

審議員：断定的なことは申せませんが、例えば、後程これはまた説明いたしますが、モニタリング結果でNo.1の井戸というのがあるんですけども、その状況を見ていると、そういった工事をして、かく乱させてからおおよそ5年程度で収まってきているのです。このRD処分場で言いますとね、そういう例がありますので、そういった例を参考にして5年程度というふうに申し上げています。ただそれで5年で収まるっていうことは、それはモニタリングしないとわからないことは伝えます。

住民：ではいつまでかかるんですかっていう答えに対して分かりませんという答えだったと思うのですよ。

審議員：断定的なことは申せないと思いますが、1つの例として5年が指標になるとは思います。

司会：他にございますでしょうか。

住民：今の質問とは違うのですけれども、ちょっと僕が納得できていないんですけれども。私の質問は4番のその他の所ですけれども、その(1)ですけれども「過去に高アルカリ性のドロドロした浸透水現れた」と。これは、私は見つけてほしい、探してほしい、探して撤去してほしいと言っているのであって、揚水井戸を設置するとともに、揚水した浸透水は水処理施設で処理すると。これだったら、見つけなくてもええという解釈にとれるんですけれども、これはどういう意味で書いているのですか。

審議員：今掘削する場所、というのは皆さんとの話し合いの中で決まりましたよね。たとえば一番下の沈砂池の下とかその北尾団地側とかA,B,C,Dの区画を掘って掘削していく、そこは掘るということでもう確定しているんですよね。掘ったところでそういったものが出てきたら、汚れた浸透水が出てくるようであれば、水を汲み上げて処理しますと申し上げています。これから分からないところは掘っていきますという話ではなくて、掘るところは決まっていますよね。

住民：その範囲にたしかに黒いドロドロしたものがあればいいけれど、少し外れていたらそれはどうなるんですか？

審議員：ですから、浸透水は避けていくと申しておりますので、掘削範囲外から出たものについては浸透水をくみ上げて処理するという格好です。

住民：あそこは下が粘土層で、えぐれているところに溜まっているわけですよ。こちら側を低くしたからといって、ここのものがこっちへ来るかといったら、来ないのですよ。そういう場所じゃないです。だから、工事をやっているときも坪掘何カ所かやりましたけれど、ある所では、一切水が出てこない。深く掘っても出てこない。要するに粘土層が破壊されているから下へ逃げている。だから水が出てこない。あるところでは水が溜まっている。そこは粘土層がお椀の形になっているから。だからなんぼこっち措置したからといったって、そこの汚れたものがこっちへ来るかといったら、来ないのですよ。だから見つけて、撤去してほしいと言っているわけですよ。別に揚水で取れば構わないなんて僕は一言も言っていないので、こんな回答をしたっけなあという感じがしているんですけどね。

審議員：廃棄物を除けた後の地盤の高低がどうなっているのかというのは皆さんお示ししているところですね。要するに2つの谷筋があって、ちょっと前に出した図面を思い出していただきたいのですが、谷筋が2つあって、そこから浸透水が集まってきていますということを、示させていただいていますよね。そこに揚水井戸を、今2本あるわけですが、さらに3本入れますよという話もさせていただいています。そういうところから、一番下の粘土層のすぐ上のところを流れてきている浸透水は処理するっていう。

住民：今仰ってるのは、元々の地形が手つかずのまま埋められていたらの話なのですよ。

審議員：いえ、ですから、今回調べて、このような形になっていますという話をしています。当然穴が開いている所の事も考えていますよ。それを含めて…

住民：穴が開いているところは抜けてしまっているのですよ。違うんです。僕の言っているのは、粘土層が残っていて、お椀型になっていると、そこに溜まっていると。そこにドロっとしたものが溜まっているわけですよ。だから、それをどうするのと言っているわけです。

審議員：ですから今までの話の中で、そういう風な、例えば窪みがあるというのは、例えばお話を聞いてますが、C-1井戸のところはそのような窪みがあると聞いていますけれども、そこについては当然見ますけれどもね。それ以外のところについては先程申しましたような構造というのが分かってますので、そういったところについて掘削しますし。

住民：構造というのは、さっき仰っていたのは、昔の地形のままの話をしておられるんじゃない？ちがうんですよ。

審議員：今回の調査の中でそこも調べておりますので。

住民：調べられてないですよ。そんな地下の構造なんて。

審議員：ボーリングして粘土層の位置を確認していますので、そこから地下の構造図を皆さんに示していますので。

住民：実際あそこはぽこっとなっていたんですよ。そこだけ水が溜まった。周りのないところとか、粘土層が高いとことに、いろいろあったんです

よ。ぼこぼこぼこぼこしているんですよ。だからそういうかたちで、終わるといふ気持ちにあるならば、僕は絶対に無理ですよ。

審議員：ですから、先程も申しましたように、その部分については掘削すると決まっていますので。

住民：掘削するところに入っていればいいが、もしも外れていたら、ということを行っているんですよ。見つからなかった時にどうするのですかと言っているんです。

審議員：そこについてはですね、先程から何度も申しています通り、井戸を掘りましてですね、水質調査を行っておりますので、その結果に基づいてやっているんです。

住民：そういう話だから僕らは全然納得していないんですよ。それだったら探さないという事じゃないですか。見つからなくても探しに行くという話ではなかったのですか。私が言っているのと全然話が違いますよ。

審議員：どこを掘削するという話については皆さんの話に…

住民：そもそも県が調べた訳ですよ。その現状位置をはっきりと今示せますか？ここですと言えますか？掘った場所をはっきりと言えますか？そもそもそういうデータが残っていないのでしょ？

審議員：どこのデータですか？

住民：ドロドロしたものが出てきたという地点ですよ。ここだという地点が把握できてますか？

審議員：今仰ってるのは掘削した部分ということですよ。

住民：高アルカリの調査の時に出てきた黒いドロっとしたものです。

審議員：それのお話をしているんですか？

住民：そうです。

審議員：それ以外の所をどうするかという。

住民：いや違います。その黒いドロっとしたものが見つからなかった場合、今掘ってる範囲内で見つからなかった場合はどうするんですか？範囲に入っていればいいんですよ。範囲に入っているかどうかなんです。範囲に入っていなかったらどうするんですかと言ってるんですよ。

審議員：あの下は全部掘っちゃうわけですよ。

住民：そうそう。

住民：だから、〇〇さんにお聞きしたいんだけど、ここ全部削るよね？

住民：地山まで行きますよね？

住民：うん、削るよ。その時そこに入ってるの？

住民：全部入ってますよ。

住民：はっきりと言えるの？あなたその時おられました？

住民：その説明はもう受けたじゃないですか。

住民：高アルカリのとき見たでしょ？

住民：はっきりと言えるの？

住民：ココだったと思うけども。

住民：だったと思う、でしょう。

住民：うん。

住民：僕は怪しいと思っている。

住民：じゃあどこに？

住民：僕らは境の辺りになるんじゃないかという意見をしてる。

住民：どの辺りですか？具体的にいうと。

住民：地形が変わってしまっている。そりゃね、測量でもちゃんとしてね。

住民：それはそうだけど、処分場全体の規模は分かってるし、だいたい下のね、こっち側は何側っていうのかな、図でいうと左の側は、下の方は全部入ってるでしょ、っていう、そういう形で我々はこの工事に同意したんだよね。その中で高アルカリの場所も含まれていたよね？だから、それ以外に。

住民：今言っている話は「どこだ」とか言っていない。見つからなかった場合はどうするんだという話をしている。

住民：いやだから、高アルカリの話をしているんでしょ？

住民：あるのは間違いない？

住民：だから高アルカリの…

住民：たくさん人間が見てるんだから。

住民：〇〇さんのみた高アルカリ性のドロドロしたところは、今回の掘削の範囲に入っているんじゃないかと。

住民：高アルカリの調査の時の都合ですよ。

住民： はいはい。

住民：だから高アルカリと一緒にしてもらったら困ると。

住民：だから、どこの可能性があるのかと。我々は今度の掘削範囲で全部入っているという認識なんだけど、入っていないとするならば、それ以外に〇〇さんはどこに可能性があると言っているの？

住民：可能性があるとかではなくて、見つからなかったらどうするのかと言うてるんです。ここだってわかりますか、はっきりと書けますか、ここに。

住民：いや、だけど。だから、今回の掘削の範囲は、そこを含めてかなり広範囲に廃棄物を取るという工事なんだよね。

住民：だから、見つからなかったらどうするんですかと、出て来なかったらどうするんですかと言ってるんですよ。外れてる可能性も出てくるわけですよ。

住民：でもね、我々が見たあのドロドロしたところが、例えば入口のところに
移るはずがないじゃないですか。

住民：入口のところっていうのはどういう意味？

住民：だからこの図で言うところの右の方に移るはずがないでしょう。

住民：ないです。

住民：だから、かなり広範囲に掘削するわけだから、その部分はそういったも
のは掘り出されると考えるのが、常識でしょう？

住民：その範囲に入っていればね。

住民：だから、入ってない可能性がなんでそこで想定されるのかがわからない。
これだけ広範囲に掘削範囲があるのに。

住民：あの場所は盛り土になってる、山になっている所があったでしょう？山
の結構奥だったんですよ。真ん中辺の。だから本当にその中に入っている
のかなという懸念をもっているのですよ。

住民：じゃあ入ってなかったとすればどのあたりになるの？

住民：そこははっきりとは分らないですよ。そもそも県が、そういった地点
をきちっと測量でもして把握していればいいんだけど、把握してないわ
けでしょ？はっきりと把握できてますの？その場所が。Bの地点とかあ
りましたよね。掘削機の届く範囲内でやりましたよね。その時に、私ら
が言っていることを中途半端に埋めてしまったから、本来はその場所を
ちゃんと測量して把握してするならいい。何にもせんと埋めてしまった。

住民：多分ね、私の記憶は定かじゃないんですけれども、多分この掘削範囲に
入っているんじゃないかなあと思うんですけれども。もし入っていない
とすれば、もう少し中央寄りにずれたところだったかもしれない。だから
今〇〇さんが言われているように、この掘削の境界付近じゃないかな
あという懸念もありますね。

審議員：図面を作るときに確認をしているのですけれども、掘りながら側面を
皆さんに見てもらうので、今までから同じように盛り土するときには確認
してもらっていますよね。我々としてはその中に〇〇さんのおっしゃっ
ている区域が入っていると勝手に思っていますけれども、念のため掘っ

たときに側面は皆さんに見ていただく、と言う形で掘り進めていく。○
○さんのご意見もあります。そうさせていただきます。

住民：出てこなかったときに、もうちょっとそっち見て下さいっていう時は見て下さいよ。あるのは間違いないのですから。

住民：今○○さんが言われました通り、もし所定のところで見つからなければ、少し範囲を奥の方に広げていただくと、多少そういうところを加味していただければと。それでよろしいですか？

住民：いや見てるんやから、あるんだから…

審議員：ですから掘った時に皆さんに側面を見ていただきながらしていきたい。

司会：他にはありますでしょうか？

住民：その他の3番の撤去後の確認しますということで、私も行かしていただいたんですけども、1回目の南側は見たところ廃棄物はあるような気はしなかった。たまたま私横を見たら黒い物があったから、これなんですかということで、みてもらって。後日、これは石やったと、砂利だ、そこには油分とかはなかったという話を聞いて、あ、そうですかと。どうしましょうかということで、皆さんに教えていただいたらどうでしょうかという事で、まあ私は話を伺ったんですけども。

で、あの時もちょっと申し上げたんですけども、そういう黒いものがあればね、ちゃんと見るという事でやっていたのではないかなあと。そういうのが原則で工事をやっていたのではないかなあと私も思ってるんですね。だからそういう事があれば、私らがそういうふうには指摘するまでもなく、これは何だと、聞いたら「あ、これでしたわ」と返事が返ってくるまでみていただけたらなど。そしたら私らも安心できますんで。

次の、東側でしたか、あそこはごみだらけでよく分らなかった。元々南側もそうなんですけれども、私らが見たから言うて分かるんかという、わからない。元々ドラム缶の鉄を調べるのに、電磁探査とか、あれをやって出なかったと、いうことで、これ以上は掘りません。ただ、あとは埋めたんじゃないかなあ、おかしいよということで。そしたら最後のところお見せしましょうという話で見させてもらったんですけども。結局のところ、みんなもわからないと思うんですよ。他の方はちょっと、南側来られたので、皆さんどんなご意見はよくわかりませんが、私はようわからなかったんです。しかも全部引き上げるという事で、やっぱりちょっとこういうところがあって、石が残ってたという。東側は全部

とれて、砂利みたいなものがあつたのをとりましたと。そこから下は廃棄物をこう埋めてるんで、その下には何があるんか、それは見ただけでは私らはわかりません。だから、これでいいでしょ？って言われても、うーんそうかと、その時何も出なければしょうがないなど。こうして調べたから、無いからしょうがないなどといったところですよ。それと一緒に、今も掘り止めするところをお見せしますというものの、掘り止めして何も出てこなかったらどこかにあるんだと、もうちょっと調べてよ、っていうところで、対応してもらいたいなと思いました。

司会：他ございませんでしょうか。それでは次の議題に移らせていただきたいと思ひます。

主幹：平成25年度第4回モニタリング結果につきまして、私の方から説明いたします。資料2を使ひます。御確認下さい。

1枚めくっていただきまして、4回目の結果です。ちょっと特筆すべき点だけ言ひますと、調査地点は全部で18地点、経堂池は入らないんですけども。今回浸透水のA-3の地点、2ページの真ん中らへんですね、水が枯れてしまひまして、採れませんでしたので、そこから10mほど南側にあります、浸透水のNo.1の揚水井戸で採水をさせていただきます。今回A-3の結果はなく、No.1の揚水井戸の結果となっております。調査日等につきましては、3ページが一番上をご覧ください。経堂池のみ2月25日に調査しております。

それから過去何回か、ご指摘がございました経年変化グラフについての5番目のポツですね。採水方法を変更した経過の文章につきましては、皆様のご意見をです、井戸の中の堆積物には有害物質等が含有されていることを明記して下さい、と言ったご意見ですとか、それら堆積物の中に有害物質を含有していても、水に溶けなければ、周囲に影響を与えない旨明記して下さい、と言ったご意見です。あと、4倍量パージ後の水質の安定をみて採水する、すなわち従来のベラーからベラーで3回分パージする方法から、水中ポンプを使って4倍量パージしたあと、水質の安定を見て採水する旨明記。全て意見を踏まえまして、今回のように修正させていただきます。

あと、読ませていただきますと、平成22年度まで、採水はベラーを用ひていたが、井戸ケーシングとの隙間が小さいため、孔内水がかく乱されて井戸の底等の堆積物が巻き上げられ、試料への混入が避けられなかった。このため、平成23年度から、有害物調査検討委員会の意見をもとに、水中ポンプに変更するとともに、孔内水量の4倍量程度をパージした後、水質の安定を確認した上で採水することとした。この結果、堆積物が混入しなくなり、堆積物に吸着・含有されているものの、水に溶出しにくく、水の流れとともに下流に流出しにくい物質（ひ素、鉛、

ダイオキシン類)の濃度は大きく低下した。注、処分場に由来しない土壌粒子にも、ひ素、鉛、ダイオキシン類が吸着・含有されている場合がある。とさせていただきます。

続きまして4ページ、5ページです。電気伝導度につきましては、特筆すべき点はありません。変更がある部分も、経年的にみまして、大きな変動は4ページのKs3層および5ページのKs2層ともみられませんでした。

続きまして6ページです。ひ素につきましては、これまで検出された地点ですね、4地点とも7ページのKs2層なんですけども。失礼しました、4地点のうち3地点はKs2層ですね。H24-S2、北尾団地との境界にある井戸です。上流側H24-7、西市道、処分場の下の方でございますNo.3-1。および、6ページのKs3層の北尾団地の境界にあるH24-2(2)につきましては基準を超えておりますが、概ね変化なく横ばいの状態で推移しております。あと、A3からNo.1揚水井戸に変わった浸透水ですけども、今回環境基準の5倍程度のひ素が検出されました。場所がちょっと違いますので、A3との比較はできませんけども、No.1の揚水井戸が稼働した時期について、去年の2月3月頃にA3の井戸で同じ程度のひ素が検出されているので、比較すると同じ程度のものが出ているという状況でございます。

続きまして8ページ、9ページふっ素。浸透水、Ks3層、Ks2層とも全て環境基準以下です。検出されている地点につきましても大きな変動は見られません。

続きましてほう素、10ページ、11ページです。浸透水、Ks3層、Ks2層とも大きな変動は見られません。環境基準を超えておりますのは、浸透水の2地点、No.1揚水井戸とH16-No.5です。および下流側では、11ページの真ん中らへんのNo.1の井戸と西市道側No.3-1、それと下流でございますH24-4につきましては基準を超えております。これについてもあまり変化が無く、横ばいに推移しております。今後もモニタリングを重ねて、結果を注視していきたいと思っております。

続きまして12、13ページ、鉛ですけども、No.1揚水井戸で、12ページの浸透水であります。No.1揚水井戸で環境基準を超過しております。ここも含めまして、検出されている地点につきましては環境基準前後で推移しております。大きな変化は見られません。

続きまして14ページ、15ページ、総水銀です。調査している全地点、不検出でありました。今年度につきましては、調査している全地点について、水銀は不検出でございました。過去検知されている地点につきましては、グラフが掲載されておりますので、そちらをご覧ください。

続きまして16、17ページ、1,2-ジクロロエチレンでございます。こちらにつきましては、全地点環境基準以下になっております。17ページの真ん中にあります、周縁地下水最下流側No.1につきましては、H23年10月までは環境基準を超えておりましたが、それ以後低下傾向にありまして、環境基準を下回っております。

続きまして18,19ページ、塩化ビニルモノマーでございます。19ページの一番左下のK-1地点で環境基準を超えております。ここにつきましては、ほぼ横ばいかやや低下傾向なんですけども、まだ環境基準の1倍～2倍程度超えているところなんです。続いてもう1つ特筆すべきなのは、19ページの真ん中にありますNo.1というのがあります。ここにつきましては塩化ビニルモノマーの濃度がいずれも環境基準の8倍以上出ていたんですけども、今回初めて環境基準を下回りまして、大きく低下しております。

最後に、20ページ21ページの1,4-ジオキサンです。今回基準を超過しているのは、20ページの経堂池の東側にありますH24-2区画で、ここが環境基準の1.5倍程度を検出されております。

ここについてはまた平成25年度から経年モニタリング調査を実施した井戸ですので、傾向についてはばらつきも見られておりますので、今後もデータを収集していきたいと考えております。

尚、浸透水およびKs2層については今回初めて全地点で環境基準値の方を下回っております。濃度変動は地形によってかなりばらつきがあるんですけども、おおむね低下傾向にあるとみております。

今回はダイオキシンの結果も出てまいりましたので、いつもですと表にした形で、皆さんにお知らせしているのですが、今回はこの連絡協議会に間に合いましたので掲載しております。これにつきましては、A-3および今回はA-3の代わりにしたNo.1揚水井戸ですね、22ページの真ん中らへんです。グラフは下の真ん中のグラフなんですけども、この地点のみ環境基準を超えている状況が続いております。これはA3からNo.1揚水井戸に替わったんですけども、この浸透水については、同じような傾向が見られました。No.1揚水井戸については今回初めて採水しましたので、今後もデータを収集していきたいと思っております。それ以外の地点につきましては環境基準以下で全て推移しております。

今喋った総括といたしまして、24ページ25ページにまとめさせていただきます。

経堂池の調査について最後に掲載しております。前回25年12月の調査につきましては、国道1号バイパスの工事の為に池の水が抜かれていたので取れなかったんですけども、2月25日の時には、完全には枯渇してなかったんですけども、水深で言いますと上下2m～2.1mくらいまで回復しておったので、採水をしました。その結果、CODと電気伝導率とpHと全窒素については、農業用水基準を超過しているという状況でございます。簡単に言いますと、CODと電気伝導率については超えているのですけれども、これまでの調査結果と比べてそれほど数字的に変わったものではないでございます。pHについてはそれほど高い値ではないのですけれども、農業用水基準からは超えている状況でして、今後経過を見ていきたいと思っております。全窒素につきましても、これまでより高くなっておりますけれども、過去こういった結果が出てくることもありまして、今後も

データを収集していきたいと考えております。結果につきましては以上となりました。ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。

住民： すいません、〇〇ですけども。前の初集会の時に県の方から来てもらいまして、異常なしということですけども、今の数値を見ると、12月5日の時に国1バイパスの関係で水を抜いたわけですけども、そのあとの数値を見ると、例えばあの、平成25年の8月8日に検査しているときも数値が高いところが結構あったんですけども、それ以上にですね、例えばCODなんかは、今まで7くらいでしたのが、15ですね。それとpHも、7、一番高いところで7.8でしたのが9.0。全窒素とかですと、0.35が4.22という数値ですね、それとアンモニア性窒素が2.88と。数値がものすごく上がってるんです。それで前の時にも、国1バイパスで水を抜いてもらった時に、立会いで僕らが行ったら良かったんですけども、国1バイパスという関係で立会できてなかったんで、担当の方に聞いていった中で、異常は特別ななかったんですけども、水を抜かれた影響があったかもしれません、魚が死んでいったと。水がなくなっていくって、鳥がその魚を食べていたというんですかね、そういう事を聞いていたんですけども。今ちょっと数値を見てみるとだいぶ高いと見えるんですが、これは何か、原因っていうんですかね。あるんですかね。水を抜いて、入れたそれだけのことだけではないと思うんです。特に心配するのは、全窒素とアンモニア性窒素の数値がものすごく高いですね、今までと比べると。

上の方はCODの含有量が倍、前の8.5から比べて数値が上がっていますけども、下の方の2つについてはもの凄く数値が高いということで、前の時にも話をした時にも、営農組合長も扱っていかないということでしたけども、県の方が絶対安全だということでそういう組合長の会議にも言って説明してもらおうという事ですね、使っていくような形もちょっと考えてるんですけども。この結果を見るとちょっと不安を覚えるんですけども、何か原因があるんですかね？絶対にこの数値が出ても安心だといえるんですかね？ちょっと疑問に思うんですけど。

主幹： CODについてはですね、ここも流れを追ってる結果だと一番高い結果なんですけども、栗東市さんが調査している数字も踏まえていくと、CODは農業用水基準を超えている状況が続いていますが、それほど飛びぬけて高いという値ではありません。過去最高の値という数字ではございません。で、水量が少ないという事は何か悪い影響を及ぼしている可能性があると思うんですけども、ちょっと原因が何かっていうところまではわかりませんので、今後毎回4季節採水していきますので、水位が今後回復していくのを見ながら、ちょっとそれについては見ていきたいと思えます。

で、全窒素については確かに高い数字が出ているんですけども、全窒素自体が有害なものではございませんので、高いと、農業用水基準が「水稻の正育のために望ましい灌漑用水の指標」と書いてある通り、その為の基準です。全窒素が高い場合は稲が繁殖しすぎて穂が重たくなり倒れやすくなるということで、窒素というのは、それぐらいの水準がいいということです。高いからといって有害という訳ではないんですけども、その数字が変わった原因はちょっとわかりかねますので、ちょっと様子を見ていきたいと考えております。ただ、経堂池本体での数字としては、4.2というのはかなり高い数字なんですけど、過去それ以外の田んぼに引水した水とかで、水稻調査した時の水質なんかですと、それより高い数字で出てきた水稻については特に問題がないという結果が出ていますので、ただちにこの数字で異常があるという形では考えておりません。

それ以外の数字につきましても、今の数字よりも高い部分、電気伝導率は同じ、まあ過去これぐらいの数字が出てくることもありますので、経堂池は農業用水基準を超えたり超えなかったりしておりますけども、その傾向の中では、そういった数字も有り得るのかなと考えております。pHにつきましても高い理由はちょっとわからないんですけども、今後数字を見させていただきたいというのと、9.0ということで農業用水基準としては高いんですけども、自然界として著しく高い数字という訳ではないので、これをもってただちに悪影響があるとは考えておりません。

住民：高い数字じゃないというけども、pHが9.0というのはむちゃくちゃですよ。これね、他では7.8が一番この中では高いというのは、これから見ても12倍ですよ濃度で言えば。8が9になったら10倍ですよ。pHというのは、そうですよ、10倍ですよ。1で10倍、1が2になったら10倍ですよ。8が9になったら10倍ですよ。

主幹：ただ、中性付近ですので…検討はかなり…。

住民：何付近？

主幹：中性付近。

住民：え？

主幹：中性付近。

住民：中性。

主幹：酸性・アルカリ・中性の。

住民：中性っていうのは7ですよ。全然違うじゃないですか。100倍も違うじゃないですか。

主幹：はいそうです。

住民：そんなむちゃくちゃ言うたら駄目ですよ。

主幹：違います違います。自然界で9.0というのはたまにありますから。

住民：今日ね、酸性雨といわれる時代ですよ、雨が降ったらね酸性の雨はあっても、アルカリ性の雨が降ることは滅多にないですよ。何が入ってるのか。おかしいじゃないですか。雨しか入らないのに。

審議員：これちょっと調べさせていただいてますけども、琵琶湖でも9くらいはあります。

住民：そりゃね、いろいろな微生物がいるからあるかもしれないけどね。

審議員：そうです。その通りです。

住民：けどね。

審議員：微生物が入ったからCODが高くなります。CODが高いからpHが高まっているんです。

住民：けどね、どちらか言うとあの処分場はpHが高いやつが多いわけですよ。

審議員：場所によって高いところもあれば低いところもあったわけでしょ？そうですね？

住民：これは何箇所調べているんですか？

審議員：この水は1カ所です。

住民：1カ所ですよ。

審議員：混ざった後ですよ？

住民：pHも1カ所で調べられるじゃないですか。あんな簡単なもの。その場で調べられるものを。

審議員：ですから、池ですからね、言うたらよくまざるじゃないですか。CODもこういう状態ですし、pHもこういう状態ですので、この部分については、ある程度プランクトンで説明できると思うんですけども。

住民：周辺の方ですか？

審議員：いや真ん中あたり。ただね、問題は仰っているようにアンモニアが濃度が高いんですね、これは何だかまだわかってないんです、我々も。それは調べます。

住民：それはね、水草とかあったやつが腐食して溶け出ていると考えられるんですよ。

審議員：そんなもんじゃないです。アンモニアについてはね。水草が腐ってアンモニアが出てくるようなことだったら…

住民：池は満水だったんですか？

主幹：いや、満水では無かったですね。

審議員：だから、水位が1mぐらい低いんですね。水の量が少ない状態で。

住民：1m程低いだけですか？

審議員：そうです。

住民：結構入るじゃないんです？

主幹：水の量でいえば多分何倍も、満水時の何分の1っていう。上に行くほど池は広がっていくので、底の方にたまっている。

住民：それは分かりますけども。でもね、でもね、納得いく数字じゃないね、みんなね。ちょっと違うくらいの値じゃない。ちょっとじゃないです。

主幹：これがずっと続いたらたしかにおかしいっていう話なんですけども、ちょっと水位が低いという事であれば、様子を見させてください。

住民：今言われたんですけども、例えば全窒素が4.22、農業用水の基準が1ですね。基準と言うのはそれに合わせて、それで安全というわけですよね。それをはるかに、4倍ですわね、1から見たら。僕らから見たらわかりませんが。それからその下のアンモニア性窒素につきましても、基準はないのですけれども、その値が0.05未満だったものが2.88。素人目に見ても、うちの地域でこれ言った場合、どないなってるんだということになるんですよ。なぜそのようになったのか、ちょっと原因を探ってもらって。

前の県の発言ですと、絶対安全ですと。栗東市の農業関係の所にいっても、言わせていただきます、というような力強い発言をもらってる中でですね。こういう数字が出てきて、果たして納得をしてもらえるのかっていうのが、今〇〇さんが言われたように、ちょっと疑問に思うんですよ。それで、原因がはっきりして、これはこういう原因でこうなってますと、次回、次の検査については元のように変わっていきますという形になればいいんですけども。例えばこの0.05が2.88という形になっていったのは何か原因があると思うんですね。今まで0.05だったのが水を抜いたら、抜いたこと以外に考えられないんですけど、物凄い倍率になってますし。その原因をはっきりさせていただいて、次の時に元に戻っていけばいいんですけども、あまり変わらない数値でしたら、何か問題があると思いますので、そこらへんはちょっと。

審議員：それはもう調べさせていただきます。それであの、私ども問題となっているのはアンモニアだと思っています。数字の読み方だけ申しますと、全窒素ってありますね、その下にアンモニア性窒素というのがありますね、全窒素の1数がアンモニア性窒素です。この差を見ていただければいいんですけども、つまりですね、2/25のところにある4.22のうち、アンモニアが2.88入ってるという事です。その差と言うのは例えば硝酸態窒素とかそういうのですよね。それが大体1強ですよ？という事は、過去から比べてみると硝酸態窒素は元々変わってないんです。アンモニアが増えてきたってことなんですね。アンモニアがどこからきたかということについてはご心配だと思います。これは別に毒性がある訳ではないんですけども、稲の生育については先ほど申しました支障がありますので、もう少し様子を見させてもらって、きちんと原因が分かる形で調査してご報告させていただきたいと思います。

司会：どうぞ。

住民：H24-S2ですけども、中でもKs2の方を僕は心配しているのですけれども、汚染状況が全く変わってないと、相変わらずであると。4回で大体とすると、どうされるんですか。

主幹：すみません、ちょっと後で話すことと関連がありますので、その時に原因について考察をさせていただいておるので、その後から話させてもらってよろしいでしょうか。

住民：はい。

司会：どうぞ。

住民：すみません、あの、ひ素の浸透水ですね。先程お話のございましたように、今まで細かく、前回と前々回下がってる、今回ぽんと上がってる。これは何か試験方法に原因があったんじゃないかなあと。わからないなりに。

審議員：試験方法ではなく。日本工業大学の小野先生に訊いたのですが、要するに今までA3のところに浸透水が流れる水みちが出てきて、きれいになったみたい。今度は位置が変わったことによって、違う水を取ってる。

住民：だけど前にもこう、前にも出てるって書いてある。

審議員：ですからA3のところから出てたのですが、水みちによりきれいになってきた。

住民：今度は場所を少しずらしたらぽんと出た？

審議員：うん、で、A3の水がとれなくなっちゃったんですね。No.1の水を汲みあげてるから。で、水位が下がって水が取れなくなっちゃったんで、1のところに代えたら、1のところの近辺の水はやっぱりひ素が入ってたことがあるから、その水を取ってきたという。わかりますか？

住民：いやよくわからないんですが。いずれにしてもあるってことでしょ？高濃度のひ素が。

審議員：そうです。ひ素が入っているということです。

住民：ということは、出たり出なかったり、ちょっと場所を変えればそれが出たり出なかったり。

審議員：ですから、それはなんらかの形でね。あるのは間違いなくある訳ですから、その水みちによって出たり出なかったりすると。No.1のところについては出たんだと、その様子を見ていきます。

住民：何か他のところを見ましたら継続性がね、下がっている場合はずっと下がっていったりとか、水平なら水平とか。ある程度安定した傾向っていうんですかね。これが継続性がある程度分かるんですが、このひ素だけぽんぽんとかう何か非常に、異常な形で出たと。

審議員：ですから、No.1のところについては新しく測りましたので、これからどういった傾向になるのかというのがですね。

住民：それともう1つね、重金属類は先程の説明で、採水方法の変化によって不連続的な状態になったということですよね。それは分かるんですけども、有機物ですね、ジクロロエチレンとかジオキサンですね、こういったものがずっと下がっていった傾向にありますね。これは現実的には水の浄化というのが進んでいると考えて宜しいんですか？

審議員：時間的にですね。例えば1、2年でこれは下がっているでしょう。

住民：非常に急激に下がってますね。

審議員：微生物反応の浄化のときは、もっと速度的に遅い。ところがこれが1、2年で下がっているという事は、汚れた水が動いてる。井戸がありますね。その周りで水が動いてるんですよ。汚れた水が何年かかかって移動してしまう。ということやと思います。

住民：そうすると、結果的にはこれはどう解釈すればいいんですかね？

審議員：下の方の井戸水は薄まっていますよね？ですから、例えば、K1とか一番下では出てないでしょ？他の水が混ざって薄まってるから出ない。つまり、汚れたところに近いところの水は環境基準を超えて出てましたよね。汚れが近いから。汚染源が近いから。それが行き過ぎてしまった。

住民：つまり改善されてるという訳じゃなくて、汚れが移動してると。

審議員：拡散して希釈しているということです。これも1つの浄化効果なんですよ。拡散して希釈してる。

住民：それは何か根拠はありますか？

審議員：根拠ですか？

住民：はい。

審議員：ですから。

住民：中村さんの推定でしょ？

審議員：推定ですよ。さきほど申しましたように、微生物反応ならもっと時間的に遅いですね。だからこれだけ極端に下がるわけじゃないですか。塩ビモノマーの値が、がっと下がってますよね。これだけいつから測ったかというのは、平成14,5年からなんです。上がる時期があるでしょ？上がって、平になって、下がってる。

17ページのNo.1を見ていただいてもいいですか？平成14年から16年にかけて上がってるでしょ？で、平らになって、で、平成23年から下がってるでしょ？ってことは、先ほど申し上げたように、この頃に外科手術やってるんです。土を掘削したんです。かき混ぜたんです。それで汚れが出てきました。それが6年かかって落ち着きました。で、流れ去りました。先ほど申しました5年くらいかかりますっていうのはここなんです。つまり、これから我々は二次対策工事という外科手術します。ガンを取る為にメス入れて血を流すんです。汚れます。それは申し訳ありません。これはそうなると思って下さい。ただ、外には出しません。出さないように周りを押さえながら工事をして、汚い水は水処理施設から外に流すという格好にするんですが、この当時はちょっとそこら辺が、高アルカリについて、先ほどお話しありましたけれども、ちょっと不十分なところがあつたかなあという事だつて出来ると思います。

住民：分かりました。そうするとやはり、ある程度工事が終わって、ある程度の時期で安定した状態からでない、本当の改善されてるのかどうかという事は分からないと。

審議員：そうですね。ですから。

住民：状況が変わらないと。

審議員：下がってきて、落ち着いて、2年間落ち着いた状態で見れたら、それで卒業しましょうと、約束させていただいたのはそういうことです。

住民：すると現在はあくまでもデータは、きちっと年4回出していただいている訳ですけども、状況は少し変われば変わりますから、極端に言いますとあまりにも。

審議員：いや、今はそーとしてるから数値が変わってない。だけど、さっきも申しましたように、メス入れますから、これからどんどん変わります。

司会：他、ご意見・質問ございますでしょうか。

それでは次の議題に移らさせていただきたいと思います。続きまして3番目の議題「二次対策工事の平成26年度実施予定」について、長坂が説明いたします。

副主幹：資料3番の1ページ、2ページを使って説明をさせていただきます。まず1ページをご覧ください。こちら同じような平面図が2枚ございますが、上段につきましては、今日現在の状況につきまして。下段の方が、26年度の年度末の状況というふうに理解していただきたいと思います。上段の平面図なんですけども、こちら一次対策掘削範囲というのが白く囲ってあるかと思うんです。平面上では、斜めの、斜線でハッチングが入っている所、こちらが一次対策の掘削で、窪地になっている所です。その下にですね、まだ有害な物質がございますので、こちらを掘削・除去するという工程を今進めておるといところです。こちらを掘削して、有害物質除去しました後に、埋め戻しを行いまして、その上に、選別施設を設置しまして、その他水処理施設と、仮キャッピング、揚水井戸の設置と、止水矢板、鉛直遮水壁工というものを今年度実施する予定をしております。個々のですね、工種について、その時期を改めて説明させていただきたいと思います。

2ページ目をご覧ください。2ページ目のですね、オレンジ色の着色しておる部分が、仮に保管しております様々なものでございます。こちらの撤去を、4月から6月にかけて実施させていただきたいと思っております。次に、平面図の上の方にですね、赤で正方形が3つ重なっているものか、赤でべた塗りしてあるものがあるかと思うのですが、こちら有害物が残っておるところです。こちらの除去を、4月から7月の予定で進めさせていただいております。今日現在、こちら右側の方なんですけども、土留矢板が完成しまして、連休明け位から掘削にかかりたいと思っております。上層部の土砂を撤去しましたら、その下に有害物質が眠っているということを調査で確認しておりますので、除去の方を進めさせていただきたいと思っております。

一応現在の予定なんですけども、今後の進み具合によって変更となりますが、第1回目の見学会を5/24(土)に予定をしております。詳細につきましては工事情報等でまたお知らせさせていただこうと思っておりますので、

お時間ございます方は、見学会に参加していただきたいと思っております。掘削除去が終わりましたら、その周りに薄く黄色で着色してあるのですが、こちらの窪地をですね、きれいな土で埋め戻しをしまして、その後選別施設を設置させていただきたいと思っております。選別施設につきましては、ちょっと暗い水色で着色しておる所です。こちらの選別施設を設置する為に、先行して有害物質の除去を、2カ所ですね、行っているというところがございます。次に緑色で着色しております、一時対策の時に発生しております掘削土なんですけども、選別施設が12月に出来上がりますので、その後1月から来年度の4月にかけて、掘削土の選別を行おうと考えております。で、選別しました廃棄物につきましては、場外に搬出して処分する予定をしております。

次に、左側の方に移るんですけども、揚水井戸の設置というものが、3カ所、これも赤でちょっと書いてるんですけども、揚水井戸の設置をさせていただこうと思っております。こちら揚水井戸を設置しまして、浸透水をですね、地下に浸透しております水を強制的に汲み上げまして、先程の話にもありました、外科手術といいますか、掘削に当たりまして土を掻き乱しますので、そういったことが地下水に影響を及ぼすことが少なくなるようにということで揚水井戸を設置させていただきます。

それとその外側になるんですけども、鉛直遮水壁工、これが北尾団地との境目になるんですけども、鉛直遮水壁工というものを、今年度の11月から年明け1月まで施工したいと思っております。鉛直遮水壁工によりまして、旧最終処分場の地下にあります有害物質が外に漏れないように遮水する目的で施工させていただきたいと思っております。それと、平面図の下の方になるんですけども、止水鋼矢板を鉛直遮水壁工が終わりましたら、2月3月で施工させていただきたいと思っております。それによりまして、国道一号バイパスを隔てて池の方に、地下水が流出しないように出来るものと考えております。

また右の方に戻りまして、一番右側、薄い青い小さな長方形があるんですけども、こちらが浸透水の処理施設です。今年度4月から7月に、浸透水の処理施設を建設をする予定です。現在は工場の方で各部品を製作しておりまして、6月7月頃に、現場に設置させていただいて、試運転の後には使用したいと思っております。

今年度につきましては、旧処分場全域で、実施する工事も入っております。説明させていただいた通り、かなり大きな工事を同時並行的に実施することになりますので、安全管理等十分留意しまして工事を進めたいと思っております。ご協力の方よろしくお願いたします。

それと、順番が逆になったんですけども、二次対策工事につきましては、鴻池、不動テトラ、八田建設さんのJVさんと、昨年度の12月に契約を交わしております。工期は32年度までとなっております。有害物質の運搬等につきましては、今年度につきましてはヤマゼンエコソリュー

ションズさんと契約をしたところでございます。今回の二次対策で仮置きしている物であったり、選別しました廃棄物等につきましてはヤマゼンエコソリューションズさんが運搬することになります。また、廃棄物の選別等に関する監理につきましては、建設技術研究所さんが実施することになりますので、併せて報告させていただきます。工事につきましては以上でございます。

参事：資料に修正がございます。左の方の揚水井戸設置の時期でございますけれども、平成25年5月となっておりますが、平成26年5月の間違いでございます。すみません。

主幹：続きまして同じ資料3の3枚目と4枚目、スケジュール5・6・7ですけども、3枚目を見ていただきたいと、すみません、4ページ目ですね。失礼いたしました。

これなんですけども、今回初めてお話をする内容なんですけども、過去に処分場の中および周縁部で掘削された井戸で、Ks2層の水を採水している井戸、二種類ございまして、白い部分、白と緑色だけの部分、5つの井戸ですね、この井戸につきましては、処分場内に廃棄物土層を貫いて、その下の粘土層からさらに下のKs2層の水を取っている場内地下水井戸というものです。B4に関してはさらにKs2層よりも深いKs1層の地下水を採ってきております。

それとですね、緑色の枠で中が薄い緑で塗ってある3つの井戸がございますけども、これは廃棄物の埋まっているところの外側の周縁井戸という物ですけども、H24-S2、H24-S1、No.9の井戸なんですけども、これは先ほど説明がありました鉛直遮水壁を施工するライン上にある井戸という具合です。

ちょっと最終的にはライン上に乗るかラインの外になるか、まだ微妙なところはわからない部分があるんですけども、ほぼラインに乗るという事で、これにつきましても鉛直遮水壁をするまでに閉塞する必要が出てきたという事でございます。これらの井戸につきましては、随時、鉛直遮水壁の上になる井戸につきましては、その工事までの間に、塞いでいくという事を今考えております。

その理由でございますけども、次5ページ目を見ていただきますと、B2の井戸というものがございます。1つ前の図面に戻りますが、B2の井戸がどこにあるかと言いますと、ちょっと分かりにくいんですけども、北尾団地側の処分場東側のセットバックの中、中央位にある井戸でして、これの井戸の構造図と言うものを5ページ目の左側半分に示させていただいております。この井戸は、廃棄物が埋まっている廃棄物土層を貫いて、その下にベントナイトペレットと書いてあるかと思うんですけども、Ks3層というのがあります。

ここのさらに下にですね、Kc3層という粘土層があるんですけども、廃棄物土層の下に粘土層とKs2層という帯水層がある訳なんですけども、ここをさらに貫いて、Kc3層の下のKs2層のところにストレーナーをつけておりまして、処分場の下側を流れているKs2層の地下水を採るための井戸です。で、井戸の地層については左側の柱状図で、構造については真ん中の構造図ですね。これの通りです。で、写真を右の方に掲載しておるんですけども、二度ボーリングをしまして、その中に塩ビパイプで井戸の構造物を作っておるわけなんですけども。ちょうど下の方の豆砂利って書いてあるところですね、写真で見ると上から5番目の写真を見ますと、ストレーナーが見えるかと思いますが、ここのKs2層の水を採って、この水がこの井戸の中に湧き出て、この中の水としていると。

で、ちょうど水位がですね、構造図の中の青い線がありまして、この線位までKs2層の地下水の水位が上がると。季節によって若干変動しますが。これを見ていきますと、ここの井戸については、Ks2層と言う地下水の水を採っているにもかかわらず、電気伝導率が高いというデータがありまして、何故か分らなかったんですけども、写真を見てみますと、ちょうど継ぎ目の部分ですね、右の写真で言うと一番上の写真とか3番目の写真とかを見ていただくと、ちょっと流れてるものがあります。

これなんですけども、恐らく常にではないかと思うのですが、廃棄物土層の浸透水、或いは水位が上がった浸透水が、豆砂利層を貫いて、継ぎ目のところからKs2層の方に落ち込んでいるのではないかという事が推測されます。

電気伝導率はH23年に測った結果161mS/mと、浸透水並みの高さがありまして、恐らく廃棄物土層の浸透水が井戸の構造物を伝ってKs2層に到達している可能性がかなり考えられるという状況が見られます。この井戸と同じような井戸が、1つ前のページの4ページを見ていただきますと、他にも4つあるということがございます。

先程〇〇さんの方からちょっとありました、H24-S2の井戸について、Ks2層の水としてはちょっと考えにくい、1,4-ジオキサンという物質が検出されてる。これは昨年度から調査を実施した井戸ですけども、ちょうど6ページ目にですね、今言ったB2の井戸とH24-S2の井戸について位置関係と柱状図を示しております。

B2については処分場の中にありますので、一番上が廃棄物土層と地山がありまして、その下に帯水層があって、薄い粘土層がちょっとありまして、Ks3帯水層があって、Kc3粘土層があって、その下にKs2層、地下水、この水を採っている訳なんですけども、同じようにH24-S2につきましても、処分場周辺にあるので、この部分については廃棄物はないんですけども、同じようにKs2層の水を採ってる。で、ちょうど高さが、Ks2層の高さを見ますと、若干S2の井戸の方が高いんですけども、Ks2層が被ってる部分があって、地下水については、Ks2層の地下水は、全体的には

処分場の南東から北西に向かって流れているという中で、B2の井戸につきましては先ほど申し上げました通り、Ks2層の方に、恐らく浸透水が流入している可能性があるといったところで。このB2の井戸を通じて、このB2からKs2層の水が、北西の方に向かうに当たって、徐々に拡散していてS2の井戸に影響を及ぼしているかもしれない。

確実なことは言えませんが、そういった可能性が考えられると。これがゆえに、H24-S2には、本来自然界に見られない1,4-ジオキサンだったり、電気伝導率がB2程高くはないんですけども、他の地下水よりも高い状況になるのではないかと推察しております。

で、同じような井戸がいくつかあるんですけども、このB2の井戸につきましては、浸透水と同じように、電気伝導率が高いということから、浸透水が漏れてる可能性があるという事になりまして、これについては閉塞をしていきたいと考えております。

同じように、TRD、鉛直遮水壁の上にある井戸につきましても、このままですと、井戸を巻き込みながらTRDを作ってしまうこととなりますので、井戸での汚染、汚染とは言いませんけども、施工上の問題がありますので、この井戸につきましても、中の塩ビパイプとか構造物を除いた上でTRDを施工していくという事で、これにつきましては、今後随時閉塞という形で考えております。

たちまち、緊急性が高いB2と、薄い緑色が付いてるH24-S2、H24-S1、No.9につきましては閉塞していき、それ以外の井戸についても閉塞をしていく形で現在検討をしているところでございます。以上です。

司会：ご意見・ご質問があれば。

住民：ものすごく苦しいねえ。苦しいねえ。これ何が言いたいのかはっきりわからなかったんですけども、要はB2から、B2のどこかから漏れたやつが、地下を通過してH24-S2のところに出てるんじゃないかと、それでいいじゃないか。そういうこと？

主幹：色々な原因が考えられると思うんですけども、その中で今出ている現象の中で一番、100%とは言いませんけども可能性がかなり高いかなあと。

住民：苦しいねえ。苦しいねえ。凄く苦しいねえ。これ何m離れてるんですか、井戸と井戸の間。これ1マスが何mですか。

主幹：概ね20mは離れてます。はい。

住民：概ね20m。井戸から井戸まで20m離れてる？

主幹：はい。

住民：20mね。で、それで20mの地下を通っていくなら、当然、拡散と言うか薄まるわけでしょ。

主幹：そうですね。

住民：それもある訳ですよ。で、確実にそこに行くという保証もないわけですよ。

主幹：まさにB2からS2に向かって流れているという訳ではないと思うんですよ。B2からの…。

住民：それとこれとは。

主幹：そうですね。

住民：逆にそれだとすごく苦しいなこれ。

主幹：B2より若干薄くなったような感じがS2で見られるのと。あとヘキサダイヤグラムとかもちょうどB2の井戸が薄まったような感じのものをS2で観測できるということから、可能性はそこそこあるんじゃないかなと。

住民：あのね、そんなこと言ってないで、僕が言っているように、外側に井戸を作ってください。閉塞閉塞と言うてるけどもその前に先作ったらいいやないか。

主幹：というか。

住民：そして見たら、言うてることが正しいかどうかくらいすぐわかりますよ。後々のデータ云々にしても、重要なデータじゃない訳ですよ。

主幹：すみません、S2の1,4-ジオキサン濃度なんですけども、B2に対しての対策を行っている状態ではないんですが、今、1,4-ジオキサンについてはちょっと下がっているという状況なんです。環境基準値以下になると。

住民：いやいやいや、他のところみんな超えてるやないか。たくさん。そんな悠長なことを言うてる場合じゃない。

主幹：1,4-ジオキサンについては下がってきていると。

住民：けど、それは一時的なものかもわからんしな。

主幹：今後のデータを見ていかないと。

住民：データ十分見ましたよ。4回も。もう十分ですよ。

主幹：今後も見させていただいて、水位…。

住民：そんなねえ。そんなこと、やろうと思ったってできないようなことを言うてるんですよ。

主幹：そういう風には、考えてないんですけども。

住民：この写真で見たとき、僅かに継ぎ目の部分から出てくるとか何とか言う訳ですよ。はっきり言って。

主幹：あーそれは。

住民：で、破損して割れてる訳でもない訳なんですよ。そうでしょ？継ぎ目ですよ、はっきり言って。数mmというような隙間ですよ。それが、外に出て20何m離れたところでね、影響するってね、それはないですよ。

室長：これだと絶対断定は確かに出来ないと思います。これしか原因がないとは。ただ、これの可能性も高いだろうという推定でやっているんですね。これにつきましては、連絡協議会の先生方にも相談したところ、それも十分考えられる、だから早急に閉塞した方が良いですね、というアドバイスをいただいているんです。

住民：閉塞する、そういう意味合いで原因があるなら閉塞すると。ならば代わりになるものを作って下さい。先に。そういうことをしないでね、閉塞だけ言ってたらね、データはどうなるんですか。連動したデータは無くなるわけじゃないですか。

室長：B-2の井戸は、使っていない井戸ですので。不要な井戸なので。それが悪さをする原因になってるので、それは塞ぐべきじゃないですか。

住民：そこだけならね、ふさげばいいじゃないですか。

主幹：だからB2だけ塞いでいこうと。

住民：B2だけを？

主幹：そうですね。一気にちょっとなかなか難しいので。

住民：それで治るの？僕は治らないと思うんだけどね。

主幹：S2の方がどのように変化するかについていうのによって、やっぱりそうあったという事が言えるかもしれないし、もしかするともっと違う原因があるかもしれない、ということもあるんですけども。でも原因の可能性があるとされるものから手を打っていかないと、S2の方のデータも変わっていかないのかなと。ちょっと今下がり気味の傾向にあるんですけども、0になっている訳ではありませんので、これを塞がせていただいた上で、ちょっと推移を見守るというところです。

住民：あの、僕もね、**配管やってたんだけどね、そういう事をやってた人間から見たらね、そんな考えは、浮かばんですわ。考えられんですわ。こんなありえへん数字ですわ。原液みたいなものが流れているレベルならありうるかもしれない。でも原液じゃないんですよ、これ自体はもう、はっきり言って基準値をちょっと超えた位のもんですよ。それをわずかに数mmの中から出たやつが、違うところに影響すると、しかも基準値も超える、何十も何十も、もうありえない話ですわ。まあそれはいいですわ。

せやけどね、それで私らは納得なんて到底できない。当然、閉塞するのであれば、やはり代わりを用意してくれないと。やはり原因究明きちっとすべきですよ。そこら辺の話を先にすべきなんです。閉塞の話ばかりで、新たに「どうします」ということが何もない。

主幹：ようは、処分場の廃棄物土層を貫いている、その下の地下水ですね、それを測るといのはやっぱりこういった可能性があるんで、やっぱり、そういったものは掘るべきじゃないというのは意見をうかがっているところですので、まずは閉塞していくと。もし…

住民：時間稼ぎですよ。どれだけ経ったらこの水を抜いてしまうの？

主幹：あの一それは地下水の。

住民：そういうのある程度はわかってるんでしょ？

主幹：ある程度、というかそこまではわかってないですけども。

住民：だったらいつになったら正確なデータが出てくるわけ？

主幹：S2の方は計測していきますので。

住民：していくんだけども、いつまで待ったらそれが正しい数字になるわけ？

主幹：それは測ってみないとわからないですよ。徐々に…いきなりきれいになるものじゃない。地下水の流れはそんなにすぐに流れていくものではありませんので、ただあの、ちょうどB2の井戸を薄めたような形のデータにS2がなっているのです。

住民：そんなんになってないですよ。そんなに高いんですか？B2って。

主幹：B2の電気伝導率が、先ほど言いました通り169mS/mになっておりまして、浸透水の、今回のNo.1揚水井戸ですとか、A-3とか、H16-No.5の電気伝導率と比較していただいても同じくらいのデータが出てるんです。

住民：何倍？

主幹：同じくらい。

住民：いや同じくらいじゃダメでしょ。薄まるんだから。

主幹：わかります、わかります。

住民：同じくらいやったらおかしい。

主幹：そのデータと、その他の…。

住民：10倍20倍薄まって出てくるんだから。可能性の1つもあるかもしれんけど。同じような数字を入れるところから何も薄まってない。

主幹：B2のところに浸透水が流れ込んできていると、漏出しているという形で浸透水と同じようなデータが出ているのではないかと考えられるんです。B2の井戸が原因で。そこがまさに一番ホットスポットになっとるんじゃないかなと思ってらるんです。だからB2を塞いでも、S2の方は全然下がらない、と言う状況。で、あの、すみません、S2の浸透水、S2の地下水のデータは前〇〇さんがおっしゃられたように、要はKs2層の地下水の電

気伝導率が高い、通常ですと10、高くても30くらいなのに、まあ80とか70とかある訳なんです。それがちょうどB2の、ちょっと古いデータですけどもH23年の…。

住民：80、70言われるとね、僕らどうしてもあれやけど、マイクロジーンズやからね。僕らから言うと800とかそういう数字なんですよ。せやからね、勘違いするんやけど800とかいうとめちゃくちゃ高い数字なんですよ。

主幹：そうおっしゃっておられてましたね。それより高いですね、B2の方がね。

住民：高くても、薄まるんですよ。

主幹：薄まってその濃度になってるんじゃないかなと。薄まっているというか、影響を及ぼされてるゆえに今の濃度になってるのではないかと考えてるんです。

住民：B2がなんぼでした？

主幹：すみません、マイクロジーンズでいうと1690です。

住民：1690。それで800なんやろ。半分

主幹：そうです。

住民：その数mmしか空いてないところからでたやつがね、半分になった、考えられへん。ようそんなこと考えられたなあそういう風に、信じられへん。

主幹：他にも原因は考えられるかもしれないんですけども、ちょっとそういう原因の考え方でですね、現象は考えてたので。

住民：あまりにも苦し過ぎてね、ちょっと笑ってますわ。

主幹：ただね、同じような場内の地下水がB3とかD2とかあるんですよ。ここの地下水の電気伝導率は100程度から150程度しかないんで、それと比べると10倍位高い。そうするとやっぱり、同じような構造を持っているにも関わらずなんでここだけ高いんやというのを考えると、2つ理由があると思うんですけども、1つはその井戸自体が壊れていて、浸透水が中に入ってきていて汚染源の中心になっていると。もう1つは別に例えば

あるかもしれないんですけども、まあそれは他の井戸の現象から見てそういうことが考えられない。ということから考えると、例えばですね、もっと違うところにあるとも考えられるかもしれないんですけども。今はそういった現象を見られるような状況ではないので。

住民：状況じゃないとかではないでしょ。そういうものを確認する井戸が無いでしょ。前から言ってますやんか。井戸がないんです。確認してないんですよ、してないんですよ。

主幹：いえ、確認してますよ。

住民：確認したらすぐにわかるんですよ。

主幹：ほんで高い…

住民：僕が言ってるのはね、外に井戸掘ればすぐにわかると言ってるんです。そしたらすぐわかるって言ってるんです。あなたが言ってる報告が正しいかどうか、はっきり分かりますよって言ってるんです。それをしないでね、無理矢理「ここではないか」と言いながらは苦しいですよ、あまりにも。

主幹：100%そうだとは思いませんけども。

住民：100%どころか1%もないですよ。考えられない。

審議員：〇〇さん、もう1回データ整理しますね。B2の井戸のKs2層は170,169,1690、B2の井戸のKs2層ですよ。で、浸透水の上の方が1700ですね。上と下と一緒なんです。何故ですか？

住民：そしたらそれもね、そもそも、B2は汚染されてると、なんでそういう風には考えられないのか？隙間から漏れてたというよりも、B2がそもそもが汚染されてると。

審議員：B2のところの地下水は汚染されてる？

住民：おう、地下水が汚染されてる。こんな理由じゃなくて。

審議員：だとしたら上のところでそういう数字が出てないとおかしいですけども、B2の井戸の上では出てないですし。

住民：出てない言うたって。

審議員：B2の上のところで高い数字は出てない。B2からしか出てない。

住民：これね、平成3年度の深掘に僕らが行ってるところらへんに近いですよ
ね。

審議員：ですからそれはもっと下でしょ？

住民：違いますよ、平成3年度ですよ。

審議員：それは北側のギリギリ掘ったところですか？

住民：ギリギリかどうかは写真でしか見てないからはっきり分らない。

審議員：はっきりさせて下さい、そこは。もう1回言いますけども、B2から下
しか汚れてないんです。

住民：いやあんたらの言ってることはおかしい。

審議員：B2の井戸が汚れています。で、それより上で汚れているところはありません。

住民：そんなことは考えられない。

審議員：〇〇さんが仰ってるのは。

住民：ありえない。

審議員：B2の井戸が汚れているのは、これは間違いないでしょ？

住民：それは間違いない。

審議員：間違いないですね、で、その上の井戸で、1600も出てるような井戸が
ありますか？

住民：だからその、上の方ならB2のそこらへんにでもあるじゃないですか。

審議員：だからそれは無いじゃないですか、今までの中には。B2の井戸だけが
汚れてるんですよ。正確に言えば。

住民：だからね、平成3年度の深掘のところに近いんですよ。
考えたら納得もできますよ。

審議員：我々がこれまで測ってきて、汚れているのはB2の井戸ですねって申し上げてるんです、結果として。〇〇さんそれなら何ですか、根拠となる数字が、データがあるんですか？

住民：データないですよ。けども汚染の状況と全然合わないんですよ。

審議員：〇〇さんの想像で仰ってるしょ？要するに。漏れてる量が少ないのではなかろうかという想像ではないんですか？

住民：わからんじゃないですか。こんなのね、先に分かっとなら普通はもっと付きますよ。穴が詰まるぐらい付きますよ。

審議員：だから、水の質にもよるでしょ？

住民：けどあそこは鉄分多いじゃないですか。

審議員：いや、だから。

住民：処理場全体で鉄分多いじゃないですか。

審議員：場所によるじゃないですか。

住民：もっと付きますよ。使ってなかったらもっと付きますよ。

審議員：いやだからね、鉄分っていうのはね。

住民：これくらいしかついてないってことはありえないですよ。

審議員：酸化作用ってのは出ないじゃないですか。鉄分っていうのは、あなたがね、あの中って還元された状態だと言ってるとは？嫌気性状態で硫化水素が出るような状態になってるわけじゃないですか。

住民：赤くなってるじゃないですか。

審議員：赤くなってるってことは酸化性の鉄なんですよ？

住民：そうですよ。

審議員：じゃあ違うじゃないですか。要するに、ちょっとだけ出てきたって感じじゃないですか。要するに空気が触れてるところだけが酸化されたんでしょ？出ている水の量と関係ないじゃないですか。水の量が少ないという根拠は…

住民：どうしてそうなるの？ここから漏れてる写真を撮ったんじゃないの？

審議員：だから瞬時のところを撮ってるだけであって、水の量がどれだけかという根拠にならないでしょ？

住民：なら写真の意味が分からない。写真に撮ってるのは今こっから漏れてますよっていう写真を撮ってるんでしょ？

審議員：そうです。でも量的なものはこれは示してないでしょ？だから〇〇さんの仰ってることは推定じゃないんですか？数字が示す値よりも量が少ないと推定で仰ってるんじゃないですか？

住民：それを言うんだったらもっと少ない値が入るでしょう。

主幹：じゃあ根拠はなんですか？じゃあ。

住民：はあ？

主幹：いや、あの、実際見えてるような量じゃなくて、もっとたくさん量が流れていることによって、こういう風な継ぎ目の条件になると。だから常に流れているとは言いません、この写真では流れてないとは思いますが、それは浸透水位が上がった時にここの継ぎ目から流れている可能性が、やっぱりある訳ですよ。

住民：よおそんなやり方したなあ。信じられへんわ。

主幹：いや信じられないというのは、これが…あの。

住民：よおこれだけ頭のかしこい人らがね、よおこんなこと出したね。ちょっと待って、ちょっと中村さん、個人的に言うて悪いけど、皆もそうだよ。だけどね、俺こんなもの出してくるなんて想像もしてなかった。これはちょっとね、もうちょっと疑うね。考えられない。

審議員：ですから、私たちは、こういう推定については先生方にご相談した上で、ここが1つの線引きですねという確証を申し上げてるんですよ。

住民：その先生は誰ですか？

審議員：4人の先生全てです。

住民：4人の先生に聞いたんですか。

審議員：そうです。

住民：ほお、賢い。賢いけどよう言わんわ。考えられない、ようこんなこと言うたね。

室長：とにかく、これを1つの原因として我々も考えていますので。やるべきだと。

住民：よう、きれいですな。写真撮れる？

室長：やるなと仰るんですか？やるのが無駄だと仰るんですか。

住民：ならやったらいいんじゃないですか。

室長：そうでしょ？じゃあやります。

住民：やりなさいよ。

室長：やらせてもらいます。

主幹：様子見て、モニタリングして、確認していきたいと思うんですよ。我々の推測の方が可能性として高ければ、ここを閉塞することによって、S2の井戸っていうのは徐々にきれいになっていくという考えです。

住民：それはあの、あれですよ、否定しますよ。ならないです。

主幹：他にちょっと何ていうかそういった方法が得られるものが無いのであればこれしか。

住民：あまりにも呆れてしもうてですね。話にならないですわ。

住民：すみません、閉塞の予定についてちょっと、図面の説明をしてほしい。色を薄く塗ってあるのと塗ってない枠があるのと、この両方を閉塞するんですか？

主幹：そうです。色を塗ったのは、すみません、失礼いたしました。色の塗ってある方は、鉛直遮水壁を北尾側から。

住民：遮水壁に引っ掛かるという事ですね。

主幹：そうですね。そのまま遮水壁作る…はい、はい。

住民：残りは引き続いてやるという事で。

主幹：そうですね。今はB2の井戸が汚染している可能性が高いと考えてますので、ここを閉塞させていただきたいと考えています。それ以外の井戸につきましては、今はたちまち汚染しているという情報はありませんので。

住民：この閉塞される井戸というのは現在使用していないという事で。

主幹：使用しておりません、はい。

住民：使用していない。

主幹：今はそう考えておりません。

住民：B2の井戸は先ほどから随分出しておられますけども、B2の井戸が汚染されているのははっきりしているという状況ですね。

主幹：はい。

住民：にもかかわらずそれを埋めちゃう。要は汚染してる。

主幹：あることによって汚染していると考えますので、B2の井戸ですね、今の状態のままであろうという事が、まあ汚染の原因に繋がってるという考えが。

住民：今の状態、つまり井戸の構造が悪いという事ですか。

主幹：構造が悪いというか、まあ、ちょっと。

住民：汚染している所を、今後継続して様子を見ないといけないのではないか？

主幹：いやあの、それを、下流側のね、要は周縁部です。処分場の周縁。中じゃなくて。中に作ると、仮に作る時は新しく完璧に作った井戸としても、今後工事とか進めることによって、当然あの、どんだけ気を付けて工事をして、やっぱり振動は0ではありませんので、そういったことによって井戸が劣化していくことが考えられます。とすると、同じような事は今のB2の井戸では起こると考えますので、場内については井戸は今後設けるようなことは考えておりません。で、周縁部。

住民：え、なに、場内に設けることを考えてない？

主幹：要は閉塞していくわけです。

住民：考えてない？

住民：もう1度整理してくうね。皆さん恐らく分かっておられる方、ちょっと1回確認して下さい。私だけだったらいいんですけども。

主幹：えーと。

住民：だから、今までの…議論されてますね？

主幹：はい。

住民：それに引き続いて、この井戸の閉塞の説明、先程ご説明がありましたけども、ほとんど聞き取れてない。

主幹：ああ。

住民：で、何かよく分らない。だから、この閉塞井戸に対して、このまま進めていかどうかと言われても、私はわからない。皆さん御理解いただけているのかどうか、ちょっと確認していただいて。で、もし確認しにくいと、わかりにくいと、言えばもう1度改めてですね、きちんと整理して話していただくと。

主幹：何が分からないと言っておられるか、すみませんちょっと。あの、要はまさに、井戸と言う構造物が…

住民：要するに、緑で囲った井戸は、廃棄物土層を突き抜けて地下水層まで行っていると、そういう事ですね。それで、廃棄物土層、継ぎ目のところから廃棄物土層の浸透水が地下水層の方に、導管になってしまう。だか

ら、そこを閉塞しましょうと、そういう話でしょう？それだけの話をしているんですけども、〇〇さんはそれが分からない？

住民：よう言うねえ。

住民：いや今のはそういう説明だったでしょう？導管になってるので、これを閉塞しましょうと。そうしないと、これが導管になって地下水に、汚染が広がる可能性がありますから。それによって汚染が拡散している可能性が考えられるから閉塞しましょうと。しかもこの井戸は使ってませんから、もう閉塞しても問題ないでしょう、と言ってるだけだと私は理解してるんで。むしろ、〇〇さんよく分らないのが、理解できない。

住民：そういうことです。だからあの。

主幹：あの、そうですね、これは井戸の孔内しか取れてない写真ですね。要はこれは〇〇さんの仰るように、実は少量なのかもしれない。ただ…

住民：この井戸は、以前使っていた訳ですね。今は使われなくなって、不要だと。代わりの井戸を設けたと、設けてある訳ですね。いわゆる処分場全体の、いわゆるモニタリングは、これでなくても全く支障はないし、前のデータは活用することもないと？

主幹：前のデータは残しとくんですけども、今後Ks2層の井戸については、処分場の周縁部ですね、外側、周縁部の井戸で一個の漏れてる部分が、今処分場下流の方にありますので、そこを修復することによってどうなるのかについて、モニタリングしていきたいと思っております。で、このB2の井戸につきましては、写真で見ると中しか見れない層なんですけども、ちょうどこの5ページ目の図で行きますと、井戸と廃棄物土層、井戸と粘土層の間に詰めてあるものですね、これについてはちょうどこの地層に合わせた形ですね、豆砂利を詰めたり、ベントナイトペレットを詰めたりしてるんですけども、ここからも、閉塞が十分できてないとすると、漏れている可能性があるかと。

ただこれは上から写真撮って分かるものではありませんので、これをとったところから漏れる可能性は0とはいえないと先生方からご意見いただいておりますので、要はあの、ここ、中だけでは無くて外側からも漏れているかもしれない。ただこのB2の井戸については、B2の井戸の水質から考えて、上の廃棄物土層にある浸透水の水が井戸構造物を伝って下の方のKs2層を汚染しているという可能性がかなり高いと考えていますので、この井戸は1回閉塞させていただいて、その下流側にあるS2の井戸の挙動

等を見る事と、或いは周縁の地下水層を見ることによって、どのように変わっていくのかということを見ていきたいと考えます。

住民：この写真は、上から順番に継ぎ目のところを狙って写真を撮られている訳ですよ。どういう風に。

主任技師：平成23年に井戸洗浄をさせていただいたときに、その時にその中を撮影させていただいた写真です。

住民：継ぎ目はどういう風に写真に撮るんですか？

主任技師：カメラで継ぎ目を。

住民：少し上からこう、見てるわけですよ。

主任技師：そうですね。

住民：あの、そこまで仰るなら提案させて下さい。これね、1回こう井戸の水を全部抜いて、そしてカメラ入れて、そして継ぎ目からどれだけの水が降りてくるか。見たらいいじゃないですか。すぐできるでしょ？一番よく分かる。どれだけの水が降りるか。そしたら、それが影響するものが良くなるかどうか。僕はね、別にこれがね、B2の井戸を閉塞することに反対はしてないんですよ。してないんだけど、あまりにもね、考えがね、納得いくような考えではないということ言うてる訳です。

主幹：たぶん中が。

住民：とりあえずこれ捨てたいという気持ちがしてくる。B2を悪者にしたいというような気持ちがしてくる。僕は全然違うと思ってるけども、そんなんじゃないと思ってるけども。だから、1回ね、この井戸の水を抜いて、そしてカメラを入れて、どれくらいの水が落ちてくるか見たらいいんじゃないですか。そしたらようわかるでしょ？どんだけ水が出てるか。汚染が拡大するほどの量が出てるのかどうか。すぐわかるんですよ。一番、私たちも納得しやすい。そうして下さい。それから塞いだらいいじゃないですか。塞ぐのは見てからでも出来るんだから、先に見て下さいよ。そして私たちを納得させて下さい。

住民：〇〇さんね、もしそれをやってもいいけど、その後どのみち閉塞させることにならないか。そうだとすると。それだったら初めから閉塞した方が、いいんじゃないか。

住民：そしたらそれが原因やったということになるんですよ。僕はそこが原因じゃないと思ってるんですよ。

住民：それは分かるんだけど、閉塞して、それでもH24-S2の値が悪かったら、そうじゃないって分かる訳でしょ？

住民：20mも離れてるわけですよ。そんなものどれだけかかるか分からへん。

住民：あなたが間違っている事を言っているという訳ではなくて、どっちみち閉塞するんだから、1つ1つ可能性があるものをつぶしていけば分かるだけの話だから、それでいいんじゃないかなあと思うんだけども。

住民：僕は反対です。僕は見てはっきりと、何の…。

住民：じゃあもしそうじゃなかったときに次はどうすればいいの？

住民：知らないよ、そんなの。僕はそんなこと思ってないんだから。それが原因だとは思ってないんだから。

住民：思ってないんだけど、原因は潰していかないといけない訳でしょ？もしそれをやったときにそれ以外の方法・可能性があるとは分かったときにじゃあどうしようって提案があるんなら、より詳しい井戸の調査をやってもいいけども、展望が無いならとりあえず塞いでみて、それでどうなるかって見た方が、合理的な選択じゃないの？

主幹：可能性としては。

住民：原因の究明にならない。

主幹：100%とは思ってる部分はないんですけども。

住民：だからそうしてくださいよ。1回見せて下さいよ。それからしたら良いじゃないですか。止めてるんじゃないんですよ。B-2を閉塞することを止めてるんじゃないんです。本当にそうなのか、原因がそうなのかいうことを見たいんですよ。それで納得させて下さいよ。簡単じゃないですか。出来る事を言ってる。出来ない事を言ってるんじゃない、出来る事を言ってるんです。

審議員：その状況っていうのはね、浸透水の汚水量とかで全然変わってくるじゃないですか。1回見ただけでそんな分かるような、単純な事じゃないと思ってますので。

住民：どういうこと？言いたいことが分からない。

審議員：〇〇さんの仰るようにね、一定の水の量を見たら分かるかって言われたら、そういう簡単な事じゃないと思ってます。

住民：じゃあどうなの？言ってることと話が違うじゃないか。

審議員：だから、平成23年か、何年か前に残っていたものがこういう形になってるわけですので、そんなに簡単に原因が追究出来るものではないと思うので、我々としてはまず塞がせていただいて、それで周辺様子を見ていきたい。

住民：そんなの反対です。

審議員：いや、だから。

住民：原因を追究して下さいよ。

審議員：いやだから、〇〇さんがおっしゃったようにね、我々としてはまず可能性のある所を潰して…

住民：時間稼ぎなんですよ。

審議員：いえいえ、時間稼ぎじゃなくて。

住民：時間稼ぎにしか見えない。

審議員：たちまち汚れている原因の可能性のある所については早く潰していかないと、後で尾を引きますんでね、速攻なんですよ。これは先ほど我々が言ってます通り、断定が出来ない可能性もあります。けども可能性の1つである以上、早く潰してその影響をですぬ…

住民：潰して、効果が出てくると、効果があったと見る場合ですね、どれくらいの時間で効果が確認が出来ますか？

審議員：何ともちょっと言い難いですね。ただ。

住民：確かにね、要らないのでいずれ潰さないかんものだったら潰したらいいと思うんですよ。ただ、それで、やはり原因がそうであったという確認が、確実に取ればそれでもいいと思うんですよ。もし逆にこれが原因じゃなかった場合は、どうするのかと。

審議員：そこはね、先程も申しましたけども、資料の元になっているH24-S2の井戸のモニタリングを続けながら、ここは当然Ks2層の水を取っているんで、これで見えていくという以外ないと思います。これがですね、どのように変わっていくかって、これはモニタリングを続けていくしか仕方がないですね。先程申しましたNo.1の井戸がですね、何年か経ってがくっと下がったという例もありますけども、ああいったことで推察するしかしかたないと思います。

住民：また次の姑息なことを考える。予測ですよこんなん。考えたらわかるじゃないですか。

住民：S2というのはいつまであるんです？

主幹：えっと、あの、一旦、すみません、鉛直遮水壁を作るときにのってしまいうので、潰れてしまうんですけど、ほぼ同じ地点に、鉛直遮水壁の外側に、Ks2層を採ってくる、同じS2というものを設ける予定です。

住民：じゃあずっとモニタリングすると。

主幹：そうなります。周辺の、周縁ですね。処分場の周縁のKs2層の測定する井戸の1つとして測っていくという形になります。

住民：それはいつ作られるんです？

主幹：鉛直遮水壁が施工されると今のS2が無くなっちゃうんで、その外側にすぐ。

住民：たとえば同じように掘ったら同じ水が出るとそういうことはない？

審議員：多少可能性が。

主幹：来年1月以降に。

住民：じゃあB2の影響はね、そこでちゃんとある程度わかるんかなと。

主幹：はい。それでモニタリングすることによって徐々に伝わっていくようであれば、やっぱりそれだったんだなと考えますんで。

住民：どうもないですよ。そんなん納得できない。

住民：単純に考えて、B2を無くしてS2残るんだけども、その井戸自身を見るのが、一番手っ取り早いんですけども、それはまた遮水…。

主幹：同じ、ほぼ同じところにまた同じものを。

住民：同じ所といっても、でもちょっと若干違うんでしょって言うてはりますやん。

主幹：あの、ただ、すみません、北尾団地側の東側の井戸ですね、1つ設ける必要があると考えますので、井戸を、鉛直遮水壁は作らねばならないので、これはやっぱりどうしても。

審議員：〇〇さんね、全く同じものではないね。ほぼ似た形だけど全く同じではないではないね、位の意味合いですよ。私が言っているのは、違うということ。

住民：どっちが先とられるんです？B2を先？それからあと、遮水壁作ったときには S2はなくなって、その後どういう連続性になるか。私らその辺までようわからんのですけども。

審議員：要するに、今年4回やってますよね。そこを1回測定を欠くようにはならないようにしたいということです。

住民：だからね、S2と新しいS2というのはどれだけ同じでB2の影響をうけているかどうか。そのへんの差と言うのはようわからんけどなと思ってですね。それやったら例えば先にS2の新しいのを作って、今のS2と前のS2の状況を見ながら井戸掘ってもらってですね。理解があるかしょうがないですけどね。

審議員：遮水壁工事というのがあるからね。ちょっとそこは先に井戸を作るとね、外に影響出ちゃ困るので。これはちょっと遮水作ってからって話になると思います。

住民：影響たつて、Ks2ですよ。遮水壁がそんなとこまで、深いとこまでいかないです。

審議員：ごめんなさい、今のは井戸の構造の話で、水質の話ではないんです。
井戸を掘るときに遮水壁の工事があって、そこに井戸掘っているとまた井戸が壊れてしまうから、入れてから水を汲みましょってという話をさせていただきました。

住民：元々ね、僕がこれをしてるのは、北尾団地の方に流れてるんじゃないかということ言ってる訳ですよ。ずっと言ってますけど。北尾団地の方側へ地下水から流れてるんじゃないか。だから汚染がそういう風になってるんじゃないかと。だから、その下にある井戸を掘ってくれって言ってた訳でしょ？だからね、B2がこうなってるからと言われたって、僕が思ってる汚染のシナリオと全然違う訳ですから。頭から違うんですよ。
だから、こんなん説明されてこうやって言われたって納得できないし、納得させてもらおうと思ったら、やっぱり今言ったように、水を一旦抜いて、どれだけの水がそこに落ち込んでいるのか。水面から水は落ちていくものなんだから、すぐわかるじゃないですか。どれぐらいの量が出て、ね。それが本当に影響するか、わかるじゃないですか。それから、潰すなら潰したらいいじゃないですか。納得いたら潰したらいいじゃないですか。僕は潰すのは反対してないねんから。そうでしょ？そしたら僕らも納得できるじゃないですか。潰すことに反対してるんじゃないですから、やりなさいよ。

審議員：繰り返し申しますけど、たった1回見ただけでそんなことは分かりません。

住民：分かりますよ。

審議員：分かりません。

住民：こんだけ汚染状況が凄いんだから。いくつのものが基準を超えてるんですか。

審議員：繰り返し申しますけれども、周りの状況が変わる訳じゃないですか。浸透水の水位があって、変わる訳じゃないですか…

住民：どうしても調べたくないねんね。

審議員：いや、だから…

住民：ようそれだけ頑なにね。信じられへんわ。こんなんすぐに調べられるのに。分析も何もしなくていいんですよ、水を汲みあげてカメラ入れたらいいだけの話ですよ。それさえもしない。

審議員：やってもね、その結果が上手く出るかどうかはわからないって言うてるんです。1回だけでは。それをやろうと思えば何年も時間をかけて通しでやらないといけないわけでしょ、例えば1年とかかけて。それはもったいないんですよ。

住民：わかりました、もういいです。考えはよく分かりました。したくないんですよ。したくない。これを原因にしたいんです。悪者にしたいんですよ。もういいです。納得してないから。

室長：結果が出ますんで。

住民：納得しない。結果はいつ出るんですか。

室長：いつとは言えないですけども。

住民：それは無責任だ。

室長：何ですか無責任とは。

主幹：あの、〇〇さんの提案があった上で、我々も考えてこういう結論に達したので、1回これでやらせてもらえませんかでしょうか。

住民：駄目。

主幹：いや駄目って言われても。

住民：先にどこから出てるのかをはっきり見せて。

部長：あの、Ks2と井戸の関係は、1つの可能性として塞ぎたいという訳で申し上げてまして。

住民：それは判明していない。

部長：これが原因であるとは決してこの場でも断定はしておりません。今日申し上げているのは、工程の関係でですね、是非今日ご了解いただいて、このB2の閉塞をやらせてもらいたいと考えております。

住民：これ1日で出来ます。1日が工程に影響しますか。

部長：是非ご了解をお願いしますわ。

住民：しません。なぜ出来ない。半日でも出来るようなものがなぜできない。

室長：1日で閉塞はできない。

住民：あのさ。専門的に…良いですか。

住民：水を抜いて見る事は1日で出来ます。

住民：〇〇さんあのね、専門的な事はよく分からないんだけどね、例えば血圧が高い理由がね、寝不足なのか、職場のストレスなのか、塩分取り過ぎなのか、わからんですけども、どれも1つずつ手を打てばいい訳じゃないですか。

住民：だからといって。

住民：だったら塩分控えてみようとか、寝不足ならよく寝てみようとか、そうやっていって良くなっていくわけじゃないですか。で、今回の場合は県の側もB2が原因だという風にとは言ってるわけではない、1つの可能性があるからこれをとりあえず塞いで見ましようってだけで、体を良くするためには、1つ1つ可能性のあるものを、塩分の取り過ぎであるなら控えようとか、寝不足ならゆっくり寝るようにしようとか、職場のストレスだったら気分をおおらかにもとうとか、やっていくことで良くなっていくのであって。

住民：あのね、本当はね、B2は残すべきなんですよ。汚染の状況を調べようと思ったら残すべき井戸なんですよ、本来は。そうでしょうか？わざわざ潰すんですよ。こういうことを言ってね、潰す訳ですよ。本来はこれモニタリングしていくべき井戸ですよ。みんなごまかされてるんですよ。おかしいわ。

室長：欠陥がある井戸なんですよ。いわば。

住民：欠陥といえるかどうかを調べてくれと言ってるんですよ。見たらわかるじゃないですか。1回汲み上げてみたらわかるじゃないですか。

室長：この写真が1つの証拠じゃないですか。

住民：証拠じゃないです、こんなもの証拠にもならない。

主幹：水質もそういう結果を示しているのです。

住民：1回見たらええじゃないですか。1回見たらすぐわかるじゃないですか。どれだけ破損している状況か。それさえもしない。考えられない。ようそんだけあれやな。信じられない。そんなに俺がおかしい事を言うてるか？

参事：あの、〇〇さんが仰ってること、管の中に水が漏れてきているのを調べると仰ってる？

住民：そうそう。

参事：この場合ですが、管の周りにですね、豆砂利とか、ベントナイトペレットとか、そういったものを入れてるんですけども

住民：何？だから反対してないって。

参事：その部分がしっかり閉塞できているかどうかわかったとして、閉塞出来てない可能性もかなり高いので、管の中に漏れてるわけでは無くて、管の外に漏れている可能性もありますので、管の中を見ただけでは汚染が、水が漏れているかわからない。外に漏れている可能性がありますので、外に漏れている場合は絶対に見ることが出来ませんので、それでしたら汚染の可能性があるので先に潰したいと、そういうことを言ってるんです。

住民：そうおっしゃるならB2の横にもう1つ新しい井戸を作ってくださいよ。

参事：いや、それよりも先に潰した方が早いと思います。

住民：いやいや、水を取って、それをモニタリングすればいいじゃないですか。

参事：その原因を探すのが目的では無くて、汚染の可能性を潰すのが目的で。

住民：そもそもはモニタリングすべき井戸のはずですよ。それをわざわざ潰すんですよ。

参事：いや今までも散々してきたわけですから、もう目的がありませんので、汚染の可能性があるので潰したいというメリットがあります。

主幹：モニタリングは周縁部、すなわち処分場の外側、少なくとも境界より外側の井戸でやるしかない。

住民：あのね、処理場を閉鎖しようと思ったらね、当然処理場内の。

主幹：場内の地下水井戸をやるというルールはないんですよ。ただその、今までは場内でKs2層の、どこに穴が開いてるかというのを調べるが故に、処分場の中に掘らざるをえない実態があったと。ただ今回ね、二次対策工事、一次対策工事をするにあたって、処分場のKs2層の方に穴が開いていることが判明しましたので、場内の地下水の井戸は役割を終えたと考えてます。モニタリングについてはやっぱり中に井戸を掘るというのは、今回B2の井戸の目的としてはモニタリングが目的、〇〇さんの言われる通りモニタリングが目的やったと思うんですけども、こういうようなね、汚染の可能性が出てくるような事態が、現象が見られるようになってしまったと。他の井戸ではそういうことは見られてないけども、またこれを持ってしまうと、また同じようなことが起きてしまう。いったいどこが汚染の原因になってるのかわからない。

まず可能性の1つを探してほしいという事で提案させていただいたんです。だから、ちょっと、これで1回、様子を今回見させてほしいんです。一応あの、〇〇さんのご提案があったがゆえにこういうことを検討させていただいたと思ってるんです。提案の答えとして100点ではないかもしれませんが、何とか及第点になっていると我々は思っていますので、ちょっと1回可能性を潰させていただきたいと考えているのです。

住民：だから1回見て下さいよ。どれだけの水が出てくるか。外側だけじゃなくて内側の写真をわざわざつけて、こうなってるからここから漏れてると。最初そう言ったじゃないですか。

主幹：これも可能性の1つです。外側ももれてる、その可能性があると言っています。必ずしも内か外かどちらが原因か、可能性が高いかというのは、定量的にわかっている訳ではないですけども、塞ぐ内と外をあわせて塞がせていただくことになるので、やらせていただきたいと思うんです。要は。

住民：悪者にしたいんですね。

主幹：いやいや、内側しか。両方わかればいいですよ。残念ながら内側しかわからんかなあと思いました。できれば両方、ふさぐことによって、内も外も可能性はちょっと、なんとかさせてもらえないかなあと。

住民：いつになったら分かるか。

室長：〇〇さん、ご納得していただけていないのはよく分ったのですが、これはやらざるを得ないと思っています。とりあえずやらせて下さい。これは遅れると全体の工程に影響するしますので。他の工事に支障がでます。ここやらないと。多分この会議で今の雰囲気では、反対されているは〇〇さんだけかなと思いますので。

住民：そんなことない。

住民：そんなことないよ。

住民：そんなことないで。

住民：違うよ。ずっとさっきから話聞いてて、県の方がやっているのは、〇〇さんいじめ。で、例えば司会の方、こうやって盛り上がったときに、他の地域の方がどう考えられてるか、分かる分からないじゃないくて、〇〇さんの言っている事を、こういう考えもあるんだなあという風に言ってもらえれば本当はいいんですけど、そういう意見の求め方をしてない。だから、地域住民への意見の求め方をしてないんです。僕は、〇〇さんの意見を聞いてて、彼が言っているのは、真の原因じゃないけども、井戸が悪いのは分かる。ていう主張はわかる。

で、〇〇さんが言っているのは、そこで本当にそうなのかどうなのか、井戸の管が悪いんじゃないくて、井戸の中に流れ込んでいるのが悪い、その辺に汚れたものがいっぱいある、それが廃棄物。だからそういう意味でいうと、その付近は放っておいていいのか。そういう意味でいうと、その井戸の中に流れ込んできているものが、本当に汚染がきつい物であつたら、そこも除去して欲しい、そういう事じゃないですか。だからその確認のために一番適切なのは、〇〇さんが言ってるみたいに、1日か半日で出来るならして欲しいと思います。

審議員：〇〇さん、私共が言っているのはね、汚い物が上にあつて、上のやつが糸を伝って下に降りて、B2が汚れてるんですよ、ってことをさっきから申し上げてるんですよ。それは御理解出来ます？汚い物は上にあるんです。で、それが下に落ちてるんです。で、どっから落ちてるのかっていうのは、管の隙間から内側をストンと落ちてるか、管の外側から落ちてるか、これは確定出来ないけども、少なくとも、漏れ、中に漏れているところがあるので、B2の下が汚れている訳です。B2の周りのところがおかしいんじゃないくて、汚れているのは浸透水の方。上と下が繋がっているのが問題であつて、B2の周りの話ではないというんです。

で、先生方が仰るのは、あなた方がやってきたのは、ぶすぶすぶすぶす穴開けて血が流れるだけじゃないですか、そもそもこういうところに井戸を掘るのは非常にリスクを伴うことだから、そういうことはやめておいた方がいいですよと何度もアドバイスをいただいています。でもこれは前に掘った物で仕方ないから。だけど1つの汚す原因になってしまってる。汚れていることは事実なので、これを防ぐ。要するに、今体に穴が開いた状態になったやつを塞ぐ。早く止めたいんです。汚れた原因が下に行ってるんだから。そこは理解できますか？

住民：わかるよ。今までずいぶん長い間聞いたよね。それを例えば、〇〇さんが言うように、やって1日や半日で出来る、1日で判明できるっていうようなのをやらない理由にはならない。

審議員：だからね、今は〇〇さんが仰ってるのは、中にカメラ入れて、どんだけの量が下に出てるか調べて下さいと仰ってるんですが、それが落ちてる量というのは、先程から申し上げてるのは、浸透水の水位っていうのは当然、変わりますよね？雨が降ったときとか、湧水の時とか水位変わるじゃないですか。或いは、管の周り、外を伝って下に落ちてきてる場合もあるから、そういうのは使えない。水位の状態が変わって、じゃあ水の量が少ないから、ここは違うって風に消せるようなことはないんじゃないですか、たった1点を見ただけでは難しいんじゃないですか、それよりも先に埋めさせて下さいねと、そういうことを申し上げている。

住民：そういうような話をするんだったら、水がその井戸を伝って落ちていく条件というのを想定できるんじゃないですか？

審議員：ですから、先程から申し上げておりますように。

住民：例えば、雨が降った、水位が高い、とかそういう考えがある訳でしょ？

審議員：だけどね、漏れてる塞がってるはわからないじゃないですか。

住民：何だったら分からないんですか。さっきから一般的に言ってできないとかそんなのばかりで。

審議員：いえ一般的に言ってじゃなくて。

住民：きちっと「こうなんだ」と言えないような状況ばかり作って、困難である、無駄だということを繰り返してるだけじゃないのか。

審議員：「これが原因だ」とものすごく詰めて、もう間違いないってところをやっているよりも、まず可能性としてある訳ですから、消していく方が先ですよ、って言いました。我々としてはですね、穴が出血している状況にあるんですから、そこを先に埋めましょうと。で、埋めながらですね、どういう状態になっているのかが当然近くにモニタリング井戸があるんですから、そこで観測するという格好にしたいということです。

我々は今もう毎日が血が噴き出ている状態だと思います。その血が噴き出てる状態は、どれだけの量が出てるとはデータは持ってないから、何とも言えないですけども、出ている状態なのは間違いない。血が出ている状態は間違いない。

住民：なんか僕はね、もっとネガティブな気がしてね、どうも納得、しっくりしない。

審議員：だから、こういう話っていうのは原因と結果をきちんと掴めればいいんですけども、ある程度推定の中で考えてるだけだし、先程から申し上げてますけども、血が、出血している状態なのは間違いない。どれだけの量とはいえないけれど。

住民：それはさあ、この問題が始まって、B2の井戸を掘ってから、もう何年になる？

審議員：B2の井戸を掘ったのは平成19年くらいです。だから10年前とかそういう話ではないです。今回の有害物調査検討委員会の前の委員会で掘られている。ですから比較的新しい工事ですね。で、この井戸については我々がデータを取ってますけども、今回の有害物調査検討委員会でもういっぺん調べましょって中調べてみたらこういう結果やったということです。

住民：まあいいわ。〇〇さんもいうてたけど、私も埋めることには反対はしてない。だけど、埋める前に出来る事は無いんですかという観点では0じゃないよね、という話。

審議員：埋める前にそんな話をされても、私もちょっと言っていたとしてもわからないじゃないですかと言いましたけれども。そこの説明が足りないのであれば、もう一度専門家に聞いてお話させていただきましても。我々は先ほどから何度も申し上げておりますけども、出血している状態が続いている訳ですので。量は別ですよ。出血している状態が続いているのは間違いないですので、そこを埋めさせていただきたいと。速やかに。続けば続くほど後ろにずれてきますのでね。

住民：汚れの原因って取れないんです？さっきから信憑性がわからないって言わはったけど。

審議員：汚れた原因は間違いなく浸透水ですよ。

住民：じゃあその浸透水がどこから来てるかが分からない？

審議員：浸透水とは、要するに廃棄物に浸かっている。

住民：でもわからない。

審議員：いやいや、粘土層の上の廃棄物のところに溜まっている水っていうのは、そんなに量が変わらないですよ？どこらへんというて。最近一番問題になっているのは、電気伝導率じゃないですか。電気伝導率ってそんなに変わらないでしょ。

住民：単純に思ったのはね、汚れている原因がある程度分かったら、それを全部取ってしまったら、ちょっとでも早いんじゃないかなと。そういうふうに…浸透水かどうかわかんないと言わはったから、分からないと困ってしまって***私らとしては、汚染原因がある程度分かったら取ってしまった方が早いんじゃないかなと思います。

審議員：浸透水っていうのは、あそこに何万tって溜まっているそれ全部が汚れてしまっている訳ですので、局部的に電気伝導率が高いというのはそういう話じゃない。

住民：じゃああそこに流れてくる浸透水は、どの辺から流れてくるっていうのか。

審議員：近辺だけです。

住民：近辺だけを重点的に取ることは出来ないのか。

審議員：そこだけピンポイントに取るというのは難しいと思います。囲わないといけないからね。お分かりになります？筒ですから。上流から来るんですから。あるところから溜ってくるわけです。そこだけ取るというのは難しいと思います、僕は。だから、今、先程申しました様に、揚水井戸を5か所掘ってですね、汲み上げますから、そこできれいにするより仕方がないと思います。

住民：要はね、全体的にみんな集めて、そこで薄めてためて引っ張り出して処理してその後薄まったやつが基準以下になったからいいんですよとそういうことを言う。

審議員：薄まる？

住民：すいません、1つ質問させて。B2っていうところは、廃棄物を掘削するところ、範囲に入っているのかな？入っていないのかな？

審議員：入っていないです。

住民：入っていない？どのくらい？もう1つの、S2の方は入ってる。

主幹：S2は入ってない、廃棄物土層の外側で。

住民：位置的にっていう考えで。だいたい、S2辺りまでは掘削の範囲？

審議員：鉛直遮水壁を工事するために、その辺りは。

住民：ちょっと待って、西側も掘るでしょ？廃棄物は

審議員：西側っていうのは？

住民：ココは掘るでしょ。

審議員：ああ、掘りますね。

住民：こっち側、北側はどう。全然とらない？

審議員：取らない。

住民：あー入らない？

審議員：入らない。

住民：あー…

住民：B2なんかね、長々言うてるよりも、そこを工事するならすべて取ってしまえばやったらえんじゃないかなあと。工事する範囲に入ってたらね。

審議員：だからね、B2の廃棄物のところは取ります。取ったらいいと思いますけれども、その下がね、Ks2層をいじくったらひどいことになりますよね。さっきから申しているように。汚染を拡散させているだけですから。要するに今、粘土層の下は、出来るだけいじりたくないんです。ごめんなさい、ちょっとね…

司会：ちょっと、すみません、時間になってしまいましたので、議題の途中なんですけれども、この件については次回改めてということにさせていただきます。

住民：改めてじゃなくて、先やったらいいじゃないですか。1日あったら出来るじゃないですか。延ばしたくないんでしょう？だったら早くやったらいいじゃないですか。

司会：それも含めて。

住民：全然わからない。

司会：他の議題もありましたんですけれども、ちょっと出来ませんでしたので、ちょっといったん、もう時間ですので、申し訳ありませんが、ここで連絡協議会を終わらせていただきたいと思います。すみません議論ちょっと途中になってしましまして申し訳ありません。

参事：質問等ありましたら私の方まで連絡いただけましたら。

司会：本日はすみませんお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ありがとうございました。